

令和7年度 第3回 浜松市中央区協議会西地域分科会

日時：令和7年6月4日（水）

午後1時30分～3時（予定）

会場：西行政センター 3階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 中央区代表会からの連絡事項について

（1）令和7年度区政運営方針について ⇨ 資料1（P. 1）

（2）令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて

⇨ 資料2（P. 3）

5 議事

（1）【協議事項第3号】令和6年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について ⇨ 資料3（P. 5）

（2）【報告事項第2号】令和6年度地域力向上事業の実績報告について

⇨ 資料4（P. 43）

別冊

6 お知らせ・その他

令和7年度区協議会委員研修会の開催について ⇨ 資料5（P. 45）

7 地域課題の意見交換

・雑がみ回収の効率を上げる ⇨ 資料6（P. 47）

【令和6年度 地域課題（まとめ）】 P.9

8 閉会

4 中央区代表会からの連絡事項について
(1) 令和7年度区政運営方針について

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	令和7年度区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。 令和7年度区政運営方針の策定に当たっては、中央区代表会及び各地域分科会で協議を重ねてきた。				
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）				
内 容	令和7年度中央区区政運営方針について、中央区代表会及び各地域分科会での協議を踏まえ策定したため、報告するもの。 詳細は、別紙「令和7年度中央区区政運営方針」参照。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	中央区区振興課	担当者	加茂 真也	電話	457-2210

(5月14日 中央区代表会資料 から)
 4 中央区代表会からの連絡事項について
 (2) 令和7年度のパブリック・コメント
 (パブコメ) の取扱いについて
 区 協 議 会

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項				
件 名	令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。 (令和6年度から変更なし) パブコメの運用区分 ①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)				
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）				
内 容	令和7年度のパブコメの取扱いを決定し、報告するもの。 <スケジュール> 2月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議すること及び別紙1「フローチャート」により整理することを決定。 ▼ 2～4月地域分科会：パブコメ一覧表（追加分を含む）の確認。各地域分科会にて、運用区分③としたい案件を決定。 ▼ 5月代表会（事務局）：別紙1「フローチャート」で整理した取扱い結果を報告。別紙2「一覧表」のとおり。 ▼ 6月～：各協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。（日程は事務局と調整）				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	—				
担当課	中央区区振興課	担当者	市川 伊豆美	電話	4 5 7 - 2 2 1 0

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

中央区協議会 パブリック・コメント案件を取扱う会議一覧表

中央区・区振興課

別紙2

《フローチャートによる取扱い区分》

【取扱い項目が全会一致の場合】

指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

①最も多い項目を、取扱い項目とする。

②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。

・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。

・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。

③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会の意向結果				フローチャートによる決定			
		中	東	西	南	中	東	西	南
1	浜松市生涯学習推進大綱（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
2	浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
3	浜松市防災都市づくり計画（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
4	浜松市土地利用方針（案）	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
5	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）	資料配付	分科会	分科会	分科会	資料配付	分科会	分科会	資料配付

- 代表会
- ・・・代表会で審議
- 分科会
- ・・・分科会で審議
- 資料配付
- ・・・説明なし・概要版配付のみ

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	令和6年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 （以下「助成事業」という） 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業 ＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞ 第10条 市長は、実施した助成事業が終了したときは、審査会で評価を行う。 2 前項の評価は別表2の基準に基づき行うものとする。 第12条 市長は、実施した地域力向上事業の事業概要及び第10条に規定する事後評価結果を区協議会等で協議した上で、区ホームページ等で公表するものとする。				
対象の区協議会	浜松市中央区協議会西地域分科会				
内 容	○対象事業6件 令和6年度に西地域で実施された「助成事業」について、審査会での事後評価を報告し、浜松市中央区協議会西地域分科会に意見を求めるものです。 審査会結果及び実施事業の詳細は別紙のとおりです。				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	①令和7年度第1回中央区（西行政センター）地域力向上事業（助成事業）審査会で事後評価（5月15日） ②西地域分科会で事後評価につき協議（6月4日） ③ホームページにて事後評価を公表				
担当課	西行政センター	担当者	内山 裕介	電話	597-1112

令和6年度 中央区地域力向上事業(助成事業) 事後評価【西地域】

No.	事業名	団体名	評価					総事業費	市執行額 (補助金額)	採択回数
			達成度	活用度	貢献度	支援の 妥当性	費用対 効果			
1	佐鳴湖を拠点とした 地域コミュニティの土台作り	テントテントテン運営事務局	B	A	B	B	A	338,495円	135,000円	2回目
2	浜名湖から見る伊佐見と 浜名湖の生き物体験会事業	伊佐見地区コミュニティ協議会	A	A	B	B	B	442,811円	174,000円	2回目
3	伊佐見たんぼアート	伊佐見地区コミュニティ協議会	B	A	A	B	B	568,389円	284,000円	1回目
4	うみいろそらいろ 浜松へちまプロジェクト	浜松へちま・ミライ	A	A	B	B	A	712,042円	356,000円	1回目
5	こども若者「居場所づくり」事業	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター	B	B	B	B	B	1,332,587円	666,000円	1回目
6	地域の子どもたちと「庄内へちま× 和紙」を通じた交流授業体験と広報	庄内半島ドリームプロジェクト 「庄内へちま×和紙」 実行委員会	B	B	B	B	B	619,310円	287,000円	1回目
合計								4,013,634円	1,902,000円	

地域力向上事業の評価基準について(別表2(第10条関係))

No.	項目	評価		
1	事業目的の達成度	A 高い	B 普通	C 低い
2	地域資源の活用度	A 高い	B 普通	C 低い
3	地域への貢献度	A 高い	B 普通	C 低い
4	財政支援の妥当性	A 高い	B 普通	C 低い
5	費用対効果	A 高い	B 普通	C 低い

助成事業 No. 1

< 令和6年度 > (中央区 西行政センター)

(1) 事業名	佐鳴湖を拠点とした 地域コミュニティの土台作り	(2) 採択回数	2回目 (補助率40%以内)									
(3) 実施団体名	テントテントテン運営事務局											
(4) 事業の目的	1 地域コミュニティ形成の促進 ・各世代が参加可能なイベントの定期的な開催により子育て世代や高齢者の孤立防止 2 佐鳴湖の自然を次世代に継承 ・地域の方に佐鳴湖の素晴らしさを体感してもらい、自然環境を守ろうという機運の醸成 3 こども達に体験を通じた学びの場を提供 ・こどもたちとともにイベントを運営し、周囲とのかかわり方や役割の見つけ方を学ぶ機会の提供											
(5) 事業の成果 (内容)	【イベントの概要】 <table border="1"> <tr> <td>イベント名</td><td>佐鳴湖を土台とした地域コミュニティの土台作り</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>5月から3月</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>佐鳴台公園</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 1 (5月25日、11月17日、3月29日) 佐鳴湖マルシェ実施、佐鳴湖でのアウトドアヨガ ・洋菓子店、コーヒー店、雑貨店など各回10から30店舗が出店。 ・物販のほか、こども向けのアクセサリ作りワークショップを開催。 ・5月のマルシェイベントに合わせ、ヨガイベントを開催。 2 (5月26日、11月18日、3月2日)佐鳴湖清掃・整備活動の実施 ・マルシェの前後に、佐鳴湖公園の清掃活動を実施。 </td></tr> </table>				イベント名	佐鳴湖を土台とした地域コミュニティの土台作り	実施時期	5月から3月	実施場所	佐鳴台公園	内容	1 (5月25日、11月17日、3月29日) 佐鳴湖マルシェ実施、佐鳴湖でのアウトドアヨガ ・洋菓子店、コーヒー店、雑貨店など各回10から30店舗が出店。 ・物販のほか、こども向けのアクセサリ作りワークショップを開催。 ・5月のマルシェイベントに合わせ、ヨガイベントを開催。 2 (5月26日、11月18日、3月2日)佐鳴湖清掃・整備活動の実施 ・マルシェの前後に、佐鳴湖公園の清掃活動を実施。
イベント名	佐鳴湖を土台とした地域コミュニティの土台作り											
実施時期	5月から3月											
実施場所	佐鳴台公園											
内容	1 (5月25日、11月17日、3月29日) 佐鳴湖マルシェ実施、佐鳴湖でのアウトドアヨガ ・洋菓子店、コーヒー店、雑貨店など各回10から30店舗が出店。 ・物販のほか、こども向けのアクセサリ作りワークショップを開催。 ・5月のマルシェイベントに合わせ、ヨガイベントを開催。 2 (5月26日、11月18日、3月2日)佐鳴湖清掃・整備活動の実施 ・マルシェの前後に、佐鳴湖公園の清掃活動を実施。											
(6) 総事業費	338,495円	(7) 補助金額	135,000円									
(8) 評 価	項 目	ランク										
		A	B	C								
	1 事業目的の達成度	高い	普通	低い								
	2 地域資源の活用度	高い	普通	低い								
	3 地域への貢献度	高い	普通	低い								
	4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い								
	5 費用対効果	高い	普通	低い								
(9) 意見等												
1 事業目的の達成度 ・来場者数は当初見込みの1,500人程度、出店店舗が65店舗であった。 2 地域資源の活用度 ・地域資源である佐鳴湖公園でイベントを実施することで、地域住民が佐鳴湖の魅力を再認識できた。 ・佐鳴湖周辺の店舗や自治会、PTAなどの地域団体と協力しイベントを実施することができた。 3 地域への貢献度 ・地域住民が来場し、コミュニケーションを取る機会の提供ができた。 ・マルシェの前後の時期に合計3回佐鳴湖周辺の清掃活動を実施し、地域の環境美化に貢献することができた。 4 財政支援の妥当性 ・マルシェの開催により、様々な人たちが関われるよう土台作りができた。 5 費用対効果 ・事業実施により約1,500人の来場があり、地域住民が知らなかった地域の魅力である名店を知る機会を提供できた。 ・マルシェだけでなく、地域の拠点となりえる新しい活動に広がりを見せるなどの波及効果があった。												

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

事業名	佐鳴湖を拠点とした地域コミュニティの土台作り
事業主体名 (共催、後援、協力等)	テントテントテン運営事務局
実施時期	令和6年 4月1日(月) ～ 令和7年3月31日(月)
実施場所	佐鳴湖公園
参加人数	団体スタッフ 4名、参加者 92名、来場者約1500名
事業の内容	■佐鳴湖マルシェ実施(5月) 日時: 令和6年5月25日(土) 10時～15時 場所: 佐鳴湖公園西岸 ひょうたん池付近 洋菓子店、コーヒー店、雑貨店など13店舗が出店。これまで出店歴のない方や、お店をスタートしたばかりの方を優先的に採用し、マルシェを開催。物販のほか、子ども向けのアクセサリ作りワークショップを開催。約200名が来場した。 ■佐鳴湖でのアウトドアヨガ 日時: 令和6年5月25日(土) 9時(第一部)、13時(第二部) 場所: 佐鳴湖公園西岸 ひょうたん池付近 上記のマルシェイベントに合わせて、佐鳴湖湖畔でのヨガイベントを開催。時間帯を分けて2種類のプログラムを用意。トリコーナアーサナの動きやヴィーラパドラアーサナの体勢など、合計13人が多種多様なヨガを楽しんだ。 ■マルシェ開催(11月) 日時: 令和6年11月17日(日) 10時～15時 場所: 佐鳴湖公園 花見台広場 公園緑地協会とのコラボレーションマルシェを開催した。洋菓子店、ベーカリー、スペイン料理店、リフレクソロジー、雑貨店など、全28店舗が出店し約1000名が来場した。また、音楽の生演奏、佐鳴湖公園の落ち葉や木の実を使ったお面を作るワークショップ、作ったお面を着けて公園内を行進する葉っぱパレードなど、従来のマルシェイベントにはなかった要素を取り入れ、来場者がゆっくりと時間を過ごせるよう工夫を凝らした。

	■マルシェ開催（3月） 日時：令和7年3月29日（土）10時～15時 場所：佐鳴湖公園西岸 ひょうたん池付近 佐鳴湖ひょうたん池周辺にてマルシェを開催。和菓子、ベーカリー、ハンドメイド店など、24店が出店した。また、春休み期間ということで子ども達がより楽しめるよう、普段のあずまや南側に加えてあずまや北側にワークショップエリアを増設。トルコランプ制作、苔インテリア作り体験、ハンドミラーペイント、アクセサリー作りなど、多種多様なワークショップを用意し、約300名が来場した。 ■佐鳴湖清掃・整備活動の実施 1回目：令和6年5月26日（日） 場所：ひょうたん池周辺 2回目：令和6年11月18日（月） 場所：佐鳴湖花見台 3回目：令和7年3月2日（日） 場所：ひょうたん池周辺 マルシェの前後に、佐鳴湖公園の清掃活動を全3回実施した。
事業目的の達成度	■地域コミュニティ形成の促進 乳幼児を連れた親子から、年配の夫婦、ペットを連れた方など、老若男女問わず来場している様子があり、それぞれゆっくりとマルシェやイベントを楽しみながら時間を過ごしていた。来場者同士でのコミュニケーションも見られ、地域としてのコミュニティ形成の促進は十分に達成できたと考える。 ■佐鳴湖の自然を次世代に継承 本イベントは、佐鳴湖公園に来るきっかけとなり、佐鳴湖の自然を感じる機会を作ることができた。子ども達にも、佐鳴湖の自然に触れ合うイベント等を通して佐鳴湖のすばらしさを体感してもらうことができ、佐鳴湖を大切にしようという機運を高められたと思われる。 ■子ども達に体験を通した学びの場を提供 ワークショップやイベントを通して、感じる・作る・やってみるという体験を提供できた。また、イベント運営に子ども達も協力してくれて、運営側に立ったことで子どもが自ら役割を見つけ出し、主体的に活動する機会を与えることができた。
地域資源の活用度	■自然資産としての佐鳴湖 5月、11月、3月と季節を分けてイベントを開催したことにより、毎回違った四季折々の佐鳴湖の風景を楽しんでもらうことができた。湖から来る心地よい風、草木や花といった植物など、佐鳴湖がもたらす美しい自然により、来場者には時間を忘れてゆっくり

	と楽しんでもらえたと思う。 ■佐鳴湖周辺の店舗による出店 地域住民に佐鳴湖近隣の店舗を知ってもらい、事業活動を応援するきっかけを提供することができた。また、本イベントを機に事業をスタートしたという参加者もいて、地域住民の「良い活動をしたい」という思いを実現させられる場にもなった。 ■地域団体との協働 自治会やPTA など、数々の地域活動団体の協力を得られた。広報活動への協力、音楽の生演奏など、他団体とのコラボレーションを通して、子どもたちの学びにつながるイベントを実現できたと考えている。
地域への 貢献度	イベントの開催を通し、多くの方々が来場して自然なコミュニケーションをとっていた。地域住民同士の交流が希薄になりつつある中で、地域住民の交流を促進し、コミュニティの強化に貢献した。日常生活はもちろん、災害などの非常時でも地域で協力し合って困難を乗り越えようという機運を高められたと思われる。また、近隣住民だけではなく、地域を越えた交流の様子も見られ、より多くの人とのつながりを持てた参加者・来場者もいた。地域の中で、孤独を感じる人や悩みを一人で抱えてしまう人を減らせたのではないかと考えている。
財政支援の 妥当性	少人数で構成する市民活動団体だからこそ、イベントでの細やかな配慮、楽しめる企画を柔軟に盛り込む事ができ、唯一無二のイベントとして沢山の来場者に楽しんでもいただくことができた。人と人とのつながりを軸に、地域の魅力と課題に即したイベントを開催し、地域の方々に寄り添うことができた。
費用対効果	事業を実施したことにより、のべ1,500名もの方々が佐鳴湖の自然に触れ合い、コミュニケーションを図る機会を作ることができた。また、出店などで関わってもらった事業者の数も増加しており、近隣住民が今まで知らなかった地元の名店を知るきっかけにもなっている。 かかった経費に対し、地域活性化の効果を十分に得られていると考える。
今後の方向性	来年度以降も、佐鳴湖公園でのマルシェ開催の活動を継続していく。また、マルシェだけでなく、地域の拠点となり得る新しい活動を広げていく所存である。
備考	

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

収支決算書

1 収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
補助金	135,000 円	152,000 円	0	△17,000 円	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	338,495 円	380,000 円	32,000 円	△73,505 円	

2 支出の部

単位：円

区分		決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
				増	△減	
需用費	消耗品費	64,161 円	72,000 円	0	△7,839 円	イベント準備用文房具等 55,380 円 イベント記念品 8,781 円
	印刷製本費	112,209 円	90,000 円	22,209 円	0	チラシ制作 30,000 円×3 回 チラシ印刷 22,209 円
役務費	保険料	8,260 円	28,000 円	0	△19,740 円	保険料マルシェ 2 回分
	広告料	10,000 円	30,000 円	0	△20,000 円	ポスティング 10,000 円×1 回
	通信運搬費	40,000 円	40,000 円	0	0	HP 運用費 40,000 円/年
使用料及び賃借料		103,865 円	120,000 円	0	△16,135 円	佐鳴湖公園使用料 7,865 円 倉庫賃料 8,000 円×12 か月
計		338,495 円	380,000 円	22,209 円	△63,714 円	

助成事業 No. 2

< 令和6年度 > (中央区 西行政センター)

(1) 事業名	浜名湖から見る伊佐見と 浜名湖の生き物体験会事業	(2) 採択回数	2回目 (補助率40%以内)																											
(3) 実施団体名	伊佐見地区コミュニティ協議会																													
(4) 事業の目的	1 小学生及び伊佐見地区自治会役員に地元再発見の機会の提供 2 浜名湖について学習し、環境保全の意識の向上 3 中止になった伊佐地川の代替イベントの提供 4 小学生に、廃止の対象となっている遠鉄バス伊佐見線への認識の向上																													
(5) 事業の成果 (内容)	【イベントの概要】 <table border="1"> <tr> <td>イベント名</td><td>生き物体験会</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>7月19日(金)</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>伊佐見地区及び浜名湖</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 1 船上学習 ・伊佐見小学校3年生及び自治会関係者合計123人が遊覧船に分乗し、古人見町のマリーナから出港し、伊佐見沖、村櫛水路、今切口を通過して新居弁天に向かう。 ・村櫛沖の浅瀬で一度下船し、水中にて湖の観察体験、浜名湖に生息する多種多様な生物の捕獲・観察及びアマモ養殖場を見学。 2 浜名湖の生物に関する研修 ・浜名湖体験学習施設ウオットにて、浜名湖周辺の水生生物の観察及びウオット職員から浜名湖の生態系や環境に関する講話を受講。 3 路線バス乗車体験 ・児童のうち20数人が、帰りに実際に営業運転を行っている路線バスに乗りし路線バスの乗り方、運賃の払い方などを学んだ。 </td></tr> </table> ※参加児童に学んだことをテーマに絵を描いてもらい、計92点が提出。 特に優秀な10点について、11月3日の協働センターまつり開会式で表彰し、2日間展示。			イベント名	生き物体験会	実施時期	7月19日(金)	実施場所	伊佐見地区及び浜名湖	内容	1 船上学習 ・伊佐見小学校3年生及び自治会関係者合計123人が遊覧船に分乗し、古人見町のマリーナから出港し、伊佐見沖、村櫛水路、今切口を通過して新居弁天に向かう。 ・村櫛沖の浅瀬で一度下船し、水中にて湖の観察体験、浜名湖に生息する多種多様な生物の捕獲・観察及びアマモ養殖場を見学。 2 浜名湖の生物に関する研修 ・浜名湖体験学習施設ウオットにて、浜名湖周辺の水生生物の観察及びウオット職員から浜名湖の生態系や環境に関する講話を受講。 3 路線バス乗車体験 ・児童のうち20数人が、帰りに実際に営業運転を行っている路線バスに乗りし路線バスの乗り方、運賃の払い方などを学んだ。																			
イベント名	生き物体験会																													
実施時期	7月19日(金)																													
実施場所	伊佐見地区及び浜名湖																													
内容	1 船上学習 ・伊佐見小学校3年生及び自治会関係者合計123人が遊覧船に分乗し、古人見町のマリーナから出港し、伊佐見沖、村櫛水路、今切口を通過して新居弁天に向かう。 ・村櫛沖の浅瀬で一度下船し、水中にて湖の観察体験、浜名湖に生息する多種多様な生物の捕獲・観察及びアマモ養殖場を見学。 2 浜名湖の生物に関する研修 ・浜名湖体験学習施設ウオットにて、浜名湖周辺の水生生物の観察及びウオット職員から浜名湖の生態系や環境に関する講話を受講。 3 路線バス乗車体験 ・児童のうち20数人が、帰りに実際に営業運転を行っている路線バスに乗りし路線バスの乗り方、運賃の払い方などを学んだ。																													
(6) 総事業費	442,811円	(7) 補助金額	174,000円																											
(8) 評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th><th colspan="3">ランク</th></tr> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 事業目的の達成度</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>2 地域資源の活用度</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>3 地域への貢献度</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>4 財政支援の妥当性</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>5 費用対効果</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> </tbody> </table>	項 目	ランク			A	B	C	1 事業目的の達成度	高い	普通	低い	2 地域資源の活用度	高い	普通	低い	3 地域への貢献度	高い	普通	低い	4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い	5 費用対効果	高い	普通	低い		
項 目	ランク																													
	A	B	C																											
1 事業目的の達成度	高い	普通	低い																											
2 地域資源の活用度	高い	普通	低い																											
3 地域への貢献度	高い	普通	低い																											
4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い																											
5 費用対効果	高い	普通	低い																											
(9) 意見等	1 事業目的の達成度 ・多くの地域住民や小学生に対し地元や浜名湖を見直す機会を提供できた。 2 地域資源の活用度 ・地域住民が、地域資源である浜名湖の魅力を再認識することができた。 ・各種地域団体の協力を得て実施することができた。 3 地域への貢献度 ・地域住民に対し、地域資源である浜名湖の重要性を再認識してもらうことで、郷土愛を育むきっかけを提供できた。 4 財政支援の妥当性 ・地域コミュニティの強化・発展を図るため、継続事業として定着するためのきっかけづくりを担っている。 5 費用対効果 ・地域住民に対し、浜名湖を普段と異なる視点で見る貴重な体験機会を提供できた。 ・補助終了後も同様の活動が可能となるよう、地域と協議を進めているなど地域活動のスタートアップに貢献している。																													

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

事業名	浜名湖から見る伊佐見と浜名湖の生き物体験会事業
事業主体名 (共催、後援、協力等)	伊佐見地区コミュニティ協議会 会長 袴田 晴好 (協力) 伊佐見地区自治会連合会、伊佐見小学校、伊佐地川と浜名湖を愛する会
実施時期	令和6年7月1日(木)～令和6年11月9日(土)
実施場所	伊佐見湖上～村櫛浅瀬～新居弁天島海浜公園～ウォット、伊佐見協働センター
参加人数	団体スタッフ 25 名、参加者 123 名
事業の内容	・7月19日(金)に浜名湖遊覧探検クルーズを実施。古人見町の公共マリーナから出港し、伊佐見沖、村櫛水路、今切口を通して新居弁天に向かう航路となった。伊佐見小学校3年生、自治会関係者など計123名が3艇の遊覧船に分かれて乗り、浜名湖遊覧を楽しんだ。 ・村櫛沖の浅瀬で一度下船し、水の中に入って湖を観察する体験を実施した。カニやヤドカリなど浜名湖に生息する多種多様な生物を捕獲・観察したほか、アマモの養殖場を見学した。 ・浜名湖体験学習施設ウォットに移動し、浜名湖周辺に生息する水生生物を観察したり、ウォット職員から浜名湖の生態系や環境に関する講話を聞いたりした。 ・帰りは20数名の生徒が、実際に営業運転を行っている路線バスに乗車して帰路についた。路線バスの乗り方、運賃の払い方などを学んだ。 ・伊佐見小学校児童には、浜名湖クルーズで学んだことをテーマに絵を描いてもらい、計92点が提出された。うち、特に優秀な10点については11月3日の協働センターまつり開会式で表彰し、表彰状と記念品を贈呈した。優秀作品は協働センターまつりの展示ブースにて2日間展示した。
事業目的の達成度	・日頃より接している浜名湖を船上より観察し、浜名湖の生物の多様性や素晴らしさとともに浜名湖が抱える問題点を実体験できた貴重な体験会になった。 ・多くの児童が今回の乗船体験について保護者と話し、子供から大人へと浜名湖を大切にしようという機運が地域全体に広まった。また、本事業は保護者からも好評で、事業への理解・協力体制を地域に築くことができたと思われる。 ・連合自治会・伊佐地川と浜名湖を愛する会など協力体制が広がっており、昨年に続き継続して事業を実施できたことで、地元の浜名湖に一層の注意と環境保全に意識が向いてきていると思われる。目的の達成度は90%以上だった。今後も、地元の一大行事として事業を継続していきたい。
地域資源の活用度	浜名湖に接する地域として、浜名湖の魅力を再認識することができる事業であり、浜名湖という地域資源を最大限活用した事業と言える。また、伊佐見小学校、地元の連合自治会の役員及び浜名湖と伊佐地川を愛する会の会員など、各種地域団体の協力のもと実施できている。

地域への 貢献度	浜名湖に接している地域でありながら、浜名湖の素晴らしさや環境保全に対して意識が低迷している状況で、小学生を通じて各家庭でも地元の浜名湖の素晴らしさや環境保全の重要性を再認識する機会となった。各自治会においても、目の前の浜名湖の問題点を見直す良い機会になっていると考えられる。
財政支援の 妥当性	地域の子供達（小学３年生）を主対象として、身近な浜名湖を非日常的な視点より見るという貴重な機会を提供することができた。郷土愛を深める企画であり、財政支援は有効であったと思われる。
費用対効果	観光船や貸切バスの借上げ等の費用は高額だが、日頃見ることができない視点から浜名湖・伊佐見地区の素晴らしさを体感するというのは、滅多にできない貴重な体験だった。本事業を通して浜名湖を大切にしようという機運が地域に広まり、費用に見合う効果が生まれたと確信している。
今後の 方向性	浜名湖に接した伊佐見地区の特色を認識する好機であり、多くの住民より好評を博している。今後とも、伊佐見小学校３年生を主対象とし継続事業にしていきたいと考えている。財政補助が３年で終了した後も、地域の連合自治会等と協議して財源を確保する所存である。
備考	

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

収支決算書

1 収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
補助金	174,000	178,000	0	△4,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)※436,811 円の40%以内
計	442,811	445,000	1,811	△4,000	

2 支出の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
消耗品	22,691	29,000	0	△6,309	インク代 13,005 賞品 9,686
食糧費	5,520	0	5,520	0	飲料 5,520
その他 保険代	21,000	21,000	0	0	傷害保険（共栄火 災海上保険）
手数料	1,760	2,000	0	△240	振込手数料 880×2
使用料及 び賃貸料	391,840 (385,840)	393,000	0	△1,160	遊覧船 3 艘 250,000 貸切バス 2 車 132,800 ウォット入場料 2,240 駐車料金 800 バス運賃 6,000※
計	442,811 (436,811)	445,000	5,520	△7,709	

※使用料及び賃借料の「バス運賃」は、領収書がないため助成対象費には含めない。

※括弧内数字は助成対象費。

助成事業 No. 3

< 令和6年度 > (中央区 西行政センター)

(1) 事業名	伊佐見たんぼアート	(2) 採択回数	1回目 (補助率50%以内)								
(3) 実施団体名	伊佐見地区コミュニティ協議会										
(4) 事業の目的	1 地元の歴史や魅力の再認識 ・ナウマンゾウの歴史や伊佐見地区で培われた稲作の伝統を再認識してもらう機会の提供 2 地域住民の交流、親睦の増進 ・地域住民が一丸となって参加できるイベントを実施することで、住民同士の交流の促進 ・特に災害時に必要となる、住民同士の「共助」の土台の構築										
(5) 事業の成果 (内容)	【イベントの概要】 <table border="1"> <tr> <td>イベント名</td><td>田んぼアート鑑賞機会の提供</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>6月から11月</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>伊佐見協働センター南隣の田んぼ</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 1 (6月9日)田植え ・地域の小学生ら約200人の田植えボランティア(一般募集)による田植え。 ・ナウマンゾウの絵を浮かび上がらせるために、2種類の稲を使い分け。 ※稲の生育途中は、稲作の専門家がボランティアで管理。 2 (8月末)田んぼアート鑑賞機会の提供 ・田んぼアート用の見学の足場を設置し、田んぼアート提供機会を提供地域住民をはじめ多くの方が伊佐見協働センターに来場。 3 (11月2日、3日)餅つき体験 ※伊佐見協働センターまつり内で実施 ・(11月2日)収穫したもち米を使い餅つき大会を開催。 →児童約60人が餅つきを体験し、250食の餅が来場者に振舞われた。 ・(11月3日)収穫したもち米で作った餅を使って餅投げ </td></tr> </table> ※刈り取り後の田んぼについて、このままでは寂しいとの多くの意見もあり、地元幼稚園児・小学生によるレンゲの種まき体験にて活用。			イベント名	田んぼアート鑑賞機会の提供	実施時期	6月から11月	実施場所	伊佐見協働センター南隣の田んぼ	内容	1 (6月9日)田植え ・地域の小学生ら約200人の田植えボランティア(一般募集)による田植え。 ・ナウマンゾウの絵を浮かび上がらせるために、2種類の稲を使い分け。 ※稲の生育途中は、稲作の専門家がボランティアで管理。 2 (8月末)田んぼアート鑑賞機会の提供 ・田んぼアート用の見学の足場を設置し、田んぼアート提供機会を提供地域住民をはじめ多くの方が伊佐見協働センターに来場。 3 (11月2日、3日)餅つき体験 ※伊佐見協働センターまつり内で実施 ・(11月2日)収穫したもち米を使い餅つき大会を開催。 →児童約60人が餅つきを体験し、250食の餅が来場者に振舞われた。 ・(11月3日)収穫したもち米で作った餅を使って餅投げ
イベント名	田んぼアート鑑賞機会の提供										
実施時期	6月から11月										
実施場所	伊佐見協働センター南隣の田んぼ										
内容	1 (6月9日)田植え ・地域の小学生ら約200人の田植えボランティア(一般募集)による田植え。 ・ナウマンゾウの絵を浮かび上がらせるために、2種類の稲を使い分け。 ※稲の生育途中は、稲作の専門家がボランティアで管理。 2 (8月末)田んぼアート鑑賞機会の提供 ・田んぼアート用の見学の足場を設置し、田んぼアート提供機会を提供地域住民をはじめ多くの方が伊佐見協働センターに来場。 3 (11月2日、3日)餅つき体験 ※伊佐見協働センターまつり内で実施 ・(11月2日)収穫したもち米を使い餅つき大会を開催。 →児童約60人が餅つきを体験し、250食の餅が来場者に振舞われた。 ・(11月3日)収穫したもち米で作った餅を使って餅投げ										
(6) 総事業費	568,389円	(7) 補助金額	284,000円								
(8) 評 価	項 目	ランク									
		A	B	C							
	1 事業目的の達成度	高い	普通	低い							
	2 地域資源の活用度	高い	普通	低い							
	3 地域への貢献度	高い	普通	低い							
	4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い							
5 費用対効果	高い	普通	低い								
(9) 意見等											
1 事業目的の達成度 ・田んぼアートにより、ナウマンゾウの歴史や地域で培われた稲作の伝統を再認識する機会提供ができた。 ・地域住民による田植えなどのイベントを実施し、住民間の交流を促進できた。 2 地域資源の活用度 ・伊佐見地区で出土されたナウマンゾウを田植えアートにて活用した。 ・田んぼアート作成時に地元の設計士や建築士の協力を得て実施し、維持管理を地域住民のボランティアにより実施できた。 3 地域への貢献度 ・伊佐見地区から出土されたナウマンゾウの歴史について、地域住民が再認識するきっかけを提供することができた。 ・田植えなどのイベントにより地域住民に交流の機会を提供することができた。 4 財政支援の妥当性 ・より多くの住民を巻き込んだイベントを実施し、地域コミュニティを強化する機会の提供ができた。 5 費用対効果 ・伊佐見協働センターまつりを活用することにより、多くの地域住民に周知することができた。 ・マスコミ等を活用し、中日新聞で取り上げられる等、より多くの地域住民に周知することができた。											

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

事業名	伊佐見たんぼアート
事業主体名 (共催、後援、協力等)	伊佐見地区コミュニティ協議会 会長 袴田 晴好
実施時期	令和6年4月8日(月)～ 令和6年12月28日(土)
実施場所	伊佐見協働センター隣接地
参加人数	団体スタッフ 35名、参加者 のべ1,500名
事業の内容	・6月9日(土)に、伊佐見協働センター南隣の田んぼに田植えを実施した。田植えのボランティアは一般募集し、地域の小学生ら200名程が参加した。田んぼにナウマンゾウの絵を浮かび上がらせるために、2種類の稲を使い分けて田植えを行った。 ・稲の生育途中においては、稲作の専門家が農薬・除草剤の提供や水管理や除草作業をボランティアで実施した。8月末に見学用の足場を設置し、田んぼアートを見ようと地域住民をはじめ多くの方が伊佐見協働センターに来場した。 ・収穫したもち米を使って、11月2日に行われた伊佐見協働センターまつりで餅つき大会を行った。餅つき大会には地元の小学生約60人が参加して餅つき体験を楽しみ、250食の餅が来場者に振る舞われた。翌3日には、収穫したもち米で作った餅を使って餅投げを行い、約200名の地域住民が集まった。 ・刈り取り後の田んぼについて、このままでは寂しいとの多くの意見をいただいたので、地元の幼稚園児・小学生によるレンゲの種まきを実施した。
事業目的の 達成度	田んぼアートは成功した。田んぼにナウマンゾウの絵を上手く浮かび上がり、多くの地域住民やマスコミの注目を集めることができた。実は、地域住民のナウマンゾウに対する関心はあまり高くなかった。今回の田んぼアートで、伊佐見地区とナウマンゾウの歴史を地域住民に再認識してもらうことができた。また、多くの地元住民の話題の一つになり、住民の交流の機会を増やすことができた。 田んぼアートに使用したもち米は約400kg収穫できた。餅つき大会や餅投げなど、地域住民に楽しい時間とおいしい地域食材を提供することに活用した。ナウマンゾウ命名100周年という伊佐見地区のメモリアルイヤーに花を添え、初年度としては期待以上の成果を上げることができたと思われる。
地域資源の 活用度	伊佐見地区は稲作農家が多数あり、本事業に際し多くの地域住民からアドバイスをいただいて田んぼアートを成功に導くことができた。また、田んぼアートを眺めるための物見やぐらの建設も、地元建設業者に協力いただいた。地域に在住の各分野の専門家の知恵・知識を集約して本事業を成功させられたのは大きな成果だったと思われる。 また、本事業で収穫したもち米を地域住民でおいしく消費し、地元の農作物を地域住民に再認識してもらうきっかけにもなった。

地域への 貢献度	田んぼアートを通して伊佐見地区が誇るナウマンゾウの歴史を周知することができ、地域住民が地元の歴史を再認識し、地域愛を育むきっかけになった。また、田植え、餅つき大会、餅投げと事業の中で地域住民に楽しい時間を提供したことで、住民同士の交流の輪を広げるきっかけにもなり、地域コミュニティの強化に貢献できた。
財政支援の 妥当性	市より財政支援をいただいて事業を行なったことで、地域住民もより深い関心を持つことができた。 住民単独でなく、市よりの補助事業とのことで多くの関心をもたれ、来年以降参加しようとの声も寄せられているので、財政支援の妥当性は高いといえる。
費用対効果	多くの地域住民やマスコミから注目を集め、伊佐見地区の歴史の周知、伊佐見地区のアピールという目的は想定よりも大きく達成できたと考えている。よって、費用対効果は大きかったと考えられる。
今後の方向性	地域住民の関心も高く、来年以降も継続して伊佐見地区の事業の目玉にしてほしいとの多くの要望をいただいております、地域住民の新たな参加型の事業になるのではと期待している。本事業は継続して実施し、伊佐見連合自治会、伊佐見幼稚園児、伊佐見小学校等各種団体を巻き込み、伊佐見協働センターを核とした地域住民のイベントとして定着させていきたいと考えている。
備考	

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

収支決算書

1 収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
補助金	284,000	287,000		△3,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	568,389	575,000		△6,611	

2 支出の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
報償費	149,791	150,000		△209	代かき謝礼 20,000 稲刈り謝礼 15,000 乾燥粃搦謝礼 9,791 技術指導謝礼 105,000
消耗品	84,757	104,000		△19,243	餅つき関連 13,189 円 田んぼ関連 44,150 円 肥料 24,360 円 農薬 3,058 円
食糧費	17,024	0	17,024		お茶代 17,024 円
印刷製本費	61,912	62,000		△88	幟印刷 49,335 円 チラシ印刷 12,577 円
通信費	0	3,000		△3,000	
その他保険	68,800	69,000		△200	傷害保険料
委託料	125,125	125,000	125		見学用足場設置費
使用料・賃借料	28,000	28,000			田んぼ借用 20,000 円 田植え機借用 8,000 円
原材料費	32,980	34,000		△1,020	もち米苗 24,000 れんげ草種 8,980
計	568,389	575,000	17,149	△23,760	

助成事業 No. 4

< 令和6年度 > (中央区 西行政センター)

(1) 事業名	うみいろそらいろ 浜松へちまプロジェクト	(2) 採択回数	1回目 (補助率50%以内)								
(3) 実施団体名	浜松へちま・ミライ										
(4) 事業の目的	1 へちまのポテンシャルの高さの認知拡大 ・環境によりへちまを食器洗いスポンジ等への活用 ・グリーンカーテンによるエネルギー低減 ・容易に栽培可能 2 浜松の西地域からへちまブランドとして復活させる ・明治33年のバリ万博、37年のアメリカ万博などで展示し世界一の品質と認められたへちまの復活										
(5) 事業の成果 (内容)	【イベントの概要】 <table border="1"> <tr> <td>イベント名</td><td>へちま栽培、加工体験等</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>4月から11月</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>OMソーラー社屋など</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 1 (4月21日)キックオフイベント ・プロジェクトの説明、浜松とへちまの歴史に関する講義 ・へちまの育て方の解説及びへちまの種まき 2 (8月25日、9月8日)へちま加工体験 ・収穫のタイミングの説明 ・へちまをスポンジにするまでの工程のデモンストレーション 3 (11月24日)へちまシェア会 ・参加者同士の感想の共有、参加者同士のへちまスポンジ交換 ・へちまの栽培や利用協力者に、へちま感謝状の贈呈 </td></tr> </table>			イベント名	へちま栽培、加工体験等	実施時期	4月から11月	実施場所	OMソーラー社屋など	内容	1 (4月21日)キックオフイベント ・プロジェクトの説明、浜松とへちまの歴史に関する講義 ・へちまの育て方の解説及びへちまの種まき 2 (8月25日、9月8日)へちま加工体験 ・収穫のタイミングの説明 ・へちまをスポンジにするまでの工程のデモンストレーション 3 (11月24日)へちまシェア会 ・参加者同士の感想の共有、参加者同士のへちまスポンジ交換 ・へちまの栽培や利用協力者に、へちま感謝状の贈呈
イベント名	へちま栽培、加工体験等										
実施時期	4月から11月										
実施場所	OMソーラー社屋など										
内容	1 (4月21日)キックオフイベント ・プロジェクトの説明、浜松とへちまの歴史に関する講義 ・へちまの育て方の解説及びへちまの種まき 2 (8月25日、9月8日)へちま加工体験 ・収穫のタイミングの説明 ・へちまをスポンジにするまでの工程のデモンストレーション 3 (11月24日)へちまシェア会 ・参加者同士の感想の共有、参加者同士のへちまスポンジ交換 ・へちまの栽培や利用協力者に、へちま感謝状の贈呈										
(6) 総事業費	712,042円	(7) 補助金額	356,000円								
(8) 評 価	項 目	ランク									
		A	B	C							
	1 事業目的の達成度	高い	普通	低い							
	2 地域資源の活用度	高い	普通	低い							
	3 地域への貢献度	高い	普通	低い							
	4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い							
	5 費用対効果	高い	普通	低い							
(9) 意見等											
1 事業目的の達成度 ・へちまイベント参加者について、参加目標人数(30団体、つくり隊100人、つかい隊300人)に対し、72団体、つくり隊172人、つかい隊330人が事業に参加することができた。 ・イベント等により、へちまブランドの復活に向け浜松市のへちまを知るきっかけを提供することができた。 2 地域資源の活用度 ・へちま棚の設置作業などを地域住民と協働して実施することができた。 ・地元のへちま産業を築き上げた織田利三郎の歴史を活用できた。 ・地元のへちま栽培に有効な人的資源、日本有数の日照時間を誇る温暖な環境を活用できた。 3 地域への貢献度 ・地域住民に対し、へちまが浜松の主要産業であるというあまり知られていない歴史を周知することができた。 ・地域の若者と高齢者が一緒にへちま栽培を楽しむなど、世代間交流のきっかけを提供できた。 ・過去の地域産業であるへちまの復活に向けて認知を拡大することができた。 4 財政支援の妥当性 ・参加者がへちまの栽培、活用により環境問題への意識改革を進めるきっかけづくりとなった。 5 費用対効果 ・各種メディアに10回以上取り上げられることで、広告費をかけずに広く周知することができた。											

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

事業名	うみいろそらいろ 浜松へちまプロジェクト
事業主体名 (共催、後援、協力等)	浜松へちま・ミライ
実施時期	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年12月31日（火）
実施場所	浜松市全域
参加人数	団体スタッフ 4名 、参加者 330名
事業の内容	○プロジェクト参加の呼びかけ 浜松市内広域で、A4のチラシをカード型のチラシを配架したり、ポスターを掲示したりして、事業の宣伝を行った。また、メルマガの配信や動画の制作を行い、へちまのポテンシャルの高さ、へちまの育て方、へちまの加工方法を広く周知した。また、イベントの際には積極的にマスコミを招待し、事業をテレビや新聞など各種メディアで取り上げてもらった。 本事業には学校等も参加した。浜松市立村櫛小学校、浜松市立庄内学園、浜松市立大瀬小学校、浜松市立与進北小学校、浜松市立八幡中学校、静岡大学教育学部附属浜松小学校、浜松オイスカ国際高等学校、さなる幼稚園、与進こども園、与進幼稚園の10校が学校としてプロジェクトに参加した。また、ボーイスカウト浜松第7団・第19団も参加するなど、地域活動団体との連携も取りながら事業を実施し、事業の広報、へちまの周知を進めることができた。 ○プロジェクトイベントの実施 ・キックオフイベント 日時 令和6年4月21日（日） 10時～12時 場所 OMソーラー社屋 へちまプロジェクトの説明、浜松とへちまの歴史に関する講義、へちまの育て方の解説を座学で行い、参加者でへちまの種まきを行った。 ・へちま加工体験 日時 8月25日（日）10時～12時、9月8日（日）10時～12時 場所 常盤工業株式会社（8月25日）、OMソーラー社屋（9月8日） へちまの収穫のタイミングについて座学で説明を行った後、実際にへちまを茹でて皮をむきスポンジにするまでの工程をデモンストレーションし、参加者に見せた。 ・へちまシェア会 日時 11月24日（日）10時～12時 場所 OMソーラー社屋 参加者数実績報告、4月からのプロジェクトの振り返り、参加者同士の感想の共有、参加者同士のへちまスポンジ交換を行った。また、へちまの栽培や利用に協力してくれた参加者に、へちま感謝状を贈呈した。 ○メールマガジンの発行 4月から10月にかけて、月末に1回（9月は2回）の計8回、へちまの栽培方法や栽培のコツを伝えるメールマガジンを定期的に発行した。また、イベントのお知らせや台風への備えに関する情報も、メールマガジンを通じて参加者に伝達した。

	○へちま棚づくりサポート へちまをグリーンカーテンにするためのへちま棚作りのサポートを各学校で行った。静岡大学教育学部付属浜松小学校、与進こども園、与進北小学校、与進幼稚園で実施し、ボーイスカウト浜松第19団も協力してくれた。 ○イベント出展 以下のイベントに参加し、事業の宣伝を行った。 ・オーガニックマーケット 5月12日(日) へちまプロジェクトの紹介、へちまの紹介、種の配布 ・佐鳴湖フェアトレードマーケット 5月26日(日) へちまプロジェクトの紹介、へちまの紹介、種の配布 ・ごみゼロフェスタ 5月26日(日) へちまプロジェクトの紹介、へちまの紹介、種の配布 ・村櫛町納涼祭 8月4日 へちまプロジェクトの紹介、へちまの紹介 ・ゆりの木通り手作り品バザール 10月27日(日) へちまプロジェクトの紹介、へちまの紹介 ○栽培動画制作と公開 参加者をサポートする目的で、へちま栽培に関する動画を計6本作成し、YouTube上に公開した。 ・へちまの種まき、定植(4月) ・へちま棚づくり(5月) ・へちまの摘心(6月) ・へちまを食べる(8月) ・へちまスポンジづくり(8月) ・へちま水の採り方(9月) ○ブログ更新 参加者に向けて、へちまの価値と環境保護を訴えるnoteを4月から10月にかけて5回更新した。 ・vol.01「夏の快適さにへちまが一役を担う」4月18日更新 ・vol.02「海のごみ問題とへちまが繋ぐもの」5月30日更新 ・vol.03「人に、自然に優しい暮らしで、地球を繋ぎたい」8月31日更新 ・vol.04「遠州灘の自然環境を守りたい」9月26日更新 ・vol.05「糸瓜 meets ART」10月31日更新
事業目的の達成度	・へちまのポテンシャルの高さを認知拡大させる (1) 参加目標人数について 本事業の参加目標人数(30団体、つくり隊100人、つかい隊300人)に対し、72団体、つくり隊172人、つかい隊330人が事業に参加した。目標数値を大きく上回る参加者数を確保でき、事業への参加を通じてへちまのポテンシャルの高さを認知拡大させるという事業目的は果たせたと言える。 (2) メディアによる認知拡大について 本事業は4月に中日新聞しずおか版1面に掲載されたことを皮切りに、最終的には中日新聞で4回、静岡新聞で2回、読売新聞で1回、東洋経済オンラインで1回、静岡第一テレビで1回、チャンネルウィンディで1回と、計10回もメディアに取り上げられた。参加者だけでなく、浜松市内の広い範囲でへちまの認知拡大に繋がれたと思われる。 ・浜松の西地域からへちまブランドを復活させる 事業を通して、多くの地域住民がへちま栽培を楽しみ、浜松のへちまについて知るきっかけを提供することができた。

地域資源の活用度	温暖で水が豊富に手に入る浜松の環境だからこそ、多くの参加者が大きな苦労や失敗もなくへちま栽培を進められ、自分の手でへちまの身を育てるという体験をすることができた。 また、へちまの種は神ヶ谷町の「はままつ種ねっとわーく」から入手できたり、市内の学校やボーイスカウトなどの地域活動団体が事業に参加・協力してくれたり、西地域の各種団体と連携して事業を成功させることができた。
地域への貢献度	あまり知られていない浜松とへちまの歴史を周知し、現在世界が抱えている環境問題について考え直すきっかけを提供することができた。中には、マイクロプラスチックを排出しないようへちまスポンジを積極的に使うようになったという参加者もいて、地域の広い範囲で環境問題への意識改革を進められた。 また、今までへちまを知らなかった若い世代が、高齢世代といっしょにへちま栽培を楽しんだり、へちま談議に花を咲かせたりと、世代間交流のきっかけも提供することができた。
財政支援の妥当性	浜松でへちま活用を市民全体に広げることは、歴史的な価値と環境面からの価値の面からも有意義だと感じている。ただ、当団体は立ち上げたばかりで資金面で活動が制限されていた。今回支援をいただいたことで、活動 1 年目とは思えないほどへちまのポテンシャルや事業内容を広く認知させられたと思う。
費用対効果	当初は広告費を払って事業の宣伝、参加者の募集を考えていたが、前述の通り各種メディアに事業を織り上げてもらったことで、広告費を全くかけずに事業を広く周知させることができた。また、事業を通して多くの人々に環境保全意識を高めるきっかけを提供することができ、事業費に対して大きな効果を生み出したと思う。
今後の方向性	令和 6 年度のへちま栽培は、夏季の少雨や酷暑などの気象、各家庭での栽培方法など、様々な条件の違いにより参加者間で事業の成果に大きな差が生じた。そのため、気候に合わせた育て方サポートが課題となり、次年度は団体所在地にて月に 1 度栽培サポート講座を実施する予定である。また、インターネットが苦手という参加者も一定数いたので、参加登録の窓口を設けたり定期的に紙の通信を作成して配布したりなど、インターネット以外で参加者を集める手法を取り入れる予定だ。 本プロジェクトは、浜松の誰もが浜松のへちまを知っているようになることを目標としている。初年度の手応えを受けて、一般の方に向けてもプロジェクトを推進すると同時に、浜松の将来を担う子供たちに重点的に伝えることが合理的であると気付いた。2 年目となる次年度は、「はままつ人づくりネットワーク」に登録し、浜松市教育委員会の後援も得て、学校での取り組みに力を入れていく所存である。
備考	

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

収支決算書

1 収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
補助金	356,000	356,000	0	0	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	712,042	713,770	0	△1,728	

2 支出の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
報償費	50,000	50,000	0	0	へちま栽培動画出演謝礼 10000 円×5 回
賃金	176,786	177,120	0	△334	アルバイト代 179 時間分 ・ 問い合わせ 13 時間 ・ web 更新 43 時間 ・ ブログ動画更新 50 時間 ・ メルマガ 16 時間 ・ 梱包送付 12 時間 ・ イベント準備 45 時間 @984 円×166 時間 @1,034 円×13 時間
消耗品	37,855	38,000	0	△145	・ 園芸土 14,251 円 ・ 園芸用品 4,134 円 ・ 事務用品 9,470 円 ・ 種 10,000 円
印刷 製本費	199,451	200,000	0	△549	・ のぼり 90,703 円 ・ チラシ 7,680 円 ・ 手引き 76,870 円 ・ 名刺カード 6,200 円 ・ ポスター 8,510 円 ・ 感謝状 6,328 円 ・ コンビニコピー 3,160 円
郵便料	16,474	16,650	0	△176	@63 円×2 通、@84 円×1 通、 @94 円×1 通、@120 円×78 通、 @140 円×3 通、@210 円×28 通、 @510 円×1 通

委託料	130,000	130,000	0	0	・へちま棚作成 50,000 円 ・動画編集 80,000 円
使用料及び 賃借料	101,476	102,000	0	△524	・イベント出展費 1,500 円 ・動画編集ソフト 21,320 円 ・デザインソフト 51,860 円 ・写真素材使用料 26,796 円
計	712,042	713,770	0	△1,728	

助成事業 No. 5

< 令和6年度 > (中央区 西行政センター)

(1) 事業名	こども若者「居場所づくり」事業	(2) 採択回数	1回目 (補助率50%以内)																											
(3) 実施団体名	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター																													
(4) 事業の目的	1 多様な困難を抱える「こども若者」の居場所づくりを支援 2 西地域在住の中学生・高校生達の声をきき、自尊感情を高め、地域社会への関心につなげること 3 地域づくりの担い手になるこども若者の育ちを支援																													
(5) 事業の成果 (内容)	【イベントの概要】 <table border="1"> <tr> <td>イベント名</td><td>訪問型得意支援、調査活動、円卓会議</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>7月から3月</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>入野協働センター、佐鳴台協働センター、支援児童の自宅など</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 1 (随時)訪問型得意支援 1人の「こども若者」に1人の講師が寄り添う【個別型・訪問型】の支援を実施。 ・実施回数:合計191回(230.5時間) ・対象者:12人(小3人、中6人、高3人) ・その他:得意支援の講師の質をあげるため、講師会を実施 2 (随時)調査活動「こども若者の声をきくヒアリング調査」「居場所調査」 ・高校生、市民団体及び施設等に居場所についてのヒアリング 3 (1月26日)こども若者の声をきいて「居場所」を考えるみんなの円卓会議 ・「大人の都合、こどもの都合」「どんな居場所があったらいいと思う？」をテーマに開催 ・参加者:51人※「こども若者7人」、保護者等21人、市議会議員8人等 </td></tr> </table>			イベント名	訪問型得意支援、調査活動、円卓会議	実施時期	7月から3月	実施場所	入野協働センター、佐鳴台協働センター、支援児童の自宅など	内容	1 (随時)訪問型得意支援 1人の「こども若者」に1人の講師が寄り添う【個別型・訪問型】の支援を実施。 ・実施回数:合計191回(230.5時間) ・対象者:12人(小3人、中6人、高3人) ・その他:得意支援の講師の質をあげるため、講師会を実施 2 (随時)調査活動「こども若者の声をきくヒアリング調査」「居場所調査」 ・高校生、市民団体及び施設等に居場所についてのヒアリング 3 (1月26日)こども若者の声をきいて「居場所」を考えるみんなの円卓会議 ・「大人の都合、こどもの都合」「どんな居場所があったらいいと思う？」をテーマに開催 ・参加者:51人※「こども若者7人」、保護者等21人、市議会議員8人等																			
イベント名	訪問型得意支援、調査活動、円卓会議																													
実施時期	7月から3月																													
実施場所	入野協働センター、佐鳴台協働センター、支援児童の自宅など																													
内容	1 (随時)訪問型得意支援 1人の「こども若者」に1人の講師が寄り添う【個別型・訪問型】の支援を実施。 ・実施回数:合計191回(230.5時間) ・対象者:12人(小3人、中6人、高3人) ・その他:得意支援の講師の質をあげるため、講師会を実施 2 (随時)調査活動「こども若者の声をきくヒアリング調査」「居場所調査」 ・高校生、市民団体及び施設等に居場所についてのヒアリング 3 (1月26日)こども若者の声をきいて「居場所」を考えるみんなの円卓会議 ・「大人の都合、こどもの都合」「どんな居場所があったらいいと思う？」をテーマに開催 ・参加者:51人※「こども若者7人」、保護者等21人、市議会議員8人等																													
(6) 総事業費	1,332,587円	(7) 補助金額	666,000円																											
(8) 評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th><th colspan="3">ランク</th></tr> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 事業目的の達成度</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>2 地域資源の活用度</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>3 地域への貢献度</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>4 財政支援の妥当性</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> <tr> <td>5 費用対効果</td><td>高い</td><td>普通</td><td>低い</td></tr> </tbody> </table>	項 目	ランク			A	B	C	1 事業目的の達成度	高い	普通	低い	2 地域資源の活用度	高い	普通	低い	3 地域への貢献度	高い	普通	低い	4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い	5 費用対効果	高い	普通	低い		
項 目	ランク																													
	A	B	C																											
1 事業目的の達成度	高い	普通	低い																											
2 地域資源の活用度	高い	普通	低い																											
3 地域への貢献度	高い	普通	低い																											
4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い																											
5 費用対効果	高い	普通	低い																											
(9) 意見等	1 事業目的の達成度 ・事業を通じて複合的な困難を抱え、生きづらさを感じている「こども若者」の声をきき、居場所づくりを支援することができた。 ・調査や円卓会議を通し、「こども若者」たちの声を安心して届けられる居場所や大人の存在を伝えることで、またこういった場に参加したいという声や地域にある施設(資源)について意識させることができた。 2 地域資源の活用度 ・地域の外国人支援員やスクールソーシャルワーカーなどからの協力を得ることができた。 3 地域への貢献度 ・生きづらさを抱える地域の「こども若者」が社会とのつながりを持つ最初の一步とすることができた。 ・円卓会議の開催などにより、将来地域づくりの担い手となる「こども若者」の居場所を考えるきっかけづくりができた。 4 財政支援の妥当性 ・地域住民である「こども若者」のサポートのために、専門的な知識を持つ方と連携することができた。 ・地域住民に対し、社会課題を考える機会を提供できた。 5 費用対効果 ・複雑な背景を持つ「こども若者」に対し、手厚いサポートをすることができた。																													

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

事業名	こども若者「居場所づくり」事業
事業主体名 (共催、後援、協力等)	特定非営利活動法人 浜松 NPO ネットワークセンター 円卓会議後援：中日新聞社東海本社、静岡新聞社・静岡放送、浜松市教育委員会
実施時期	2024 年 7 月 8 日～ 2025 年 3 月 31 日
実施場所	浜松市 西地域～中地域
参加人数	・団体スタッフ：4 名 ・参加者 ①訪問型得意支援：生徒のべ 79 名 講師のべ 58 名 ②調査活動：青少年のべ 12 名 静岡大学教授 1 名 子ども支援者のべ 7 名、 調査アドバイス団体 3 団体 (3 名) ③円卓会議：活動者 21 名 議員 8 名 子ども 7 名 グループコーディネーター 6 名 記録係 6 名 スタッフ 3 名
事業の内容	浜松 NPO ネットワークセンターは困難を抱える子どもの教育環境改善や自尊感情回復のため中間支援 NPO としての強みを生かしながら事業を実施してきた。過去の事業の中で出会った子どもたちの声を反映した「居場所づくり」に必要な支援として以下①～③を実施した。 ①訪問型得意支援 浜松市の集団型の学習支援で取りこぼされている「子ども若者」の居場所として個別・訪問型での得意支援を行った。 (1)概要 ・1 人の「こども若者」に 1 人の講師が寄り添う【個別型・訪問型】の支援を実施した。 ・外国ルーツの小学生の宿題や生活のサポート。外国ルーツの中学生の日本語の習得支援、英語、国語の学習。臨床心理士によるカウンセリングを兼ねた絵画や工作。オンラインでのプログラミング講座。高校受験に向けた英語、数学。定時制高校生の大学受験・進路の相談、英語や数学の学習を実施した。 (2)実施回数・対象者（詳細については別表を参照） ・訪問型得意支援 合計 191 回 (230.5 時間) 対象者 12 名：小 3 名、中 6 名、高 3 名 (障害あり 4/養育者 シングルマザー 7、両親 5/ 外国ルーツ 5/ 登校不安定 2、不登校 1) ・対象者は、養護教諭、SSW や外国人支援員と連携し、紹介してもらった。 ・1 人あたり月に 4 回、各回 1 時間の支援を通年実施予定だったが体調不良やこどもの様々な理由により欠席が多くなった。その都度、スタッフは生徒・講師・中学校の養護教諭・スクールソーシャルワーカー (SSW) と連絡を取り、必要なサポートを行った。 →忘れて欠席しがちな生徒のサポートとして、中学校の養護教諭と日時の連絡を取り合うことで得意支援の前日、当日などに忘れないように声かけをしてくれた。 →グループホームで生活している高校生は体調不良がたびたびあり得意支援を休みが

ちになって行った。SSW が最低月 1 回は学校で面談していたため、現在の心境や様子の共有をしてくれた。

→外国人支援員は進路に関わる中学校での面談の様子、今どのような進路選択で迷っているのか、進路の決定までを随時共有してくれた。それらを得意支援講師とスタッフは都度把握しながら支援を行った。

(3)派遣講師

講師は多様な「こども若者」への理解が深く、個々の課題に対し柔軟に対応できる方に依頼した。

講師 10 名

スクールカウンセラー 1 名、元教員 4 名、特別支援教室支援員 1 名、日本語教師 2 名、ICT 教室主宰者 1 名、元塾講師 1 名（当法人スタッフ 2 名を含む）

(4)実施場所

対象者の自宅（2 名）、佐鳴台協働センター（4 名）、当法人の事務所（2 名）、オンライン（1 名）、基礎屋（4 名）にて支援を実施した。

(5)提案団体の業務

事務所スタッフは出欠管理、講師・こども・親とのやり取り、講師へ謝金支払い、実施場所の調整・予約、講師勉強会のセッティングとまとめ、SSW や中学校の養護教諭、外国人支援員との連絡を行った。

(6)実施結果のとりまとめ

実際に支援を受けたこどもや講師の先生からの声をまとめて「こども若者の声をきくヒアリング調査」「居場所調査」と共に、円卓会議の資料として活用した。得意支援の現場から見てきたこととして＜大人の都合、こどもの都合＞を円卓会議のテーマとして取り上げた。

また具体的な事例等については出張市長室にて報告、及び、配布冊子にまとめた。

(7)講師会の実施

日時：2025 年 1 月 29 日 15 時～17 時

場所：佐鳴台協働センター

講師：臨床心理士 伊藤真一

参加者：得意支援講師 6 名、スタッフ 2 名

得意支援の講師の質をあげるために講師会を実施した。

得意支援講師は 1 対 1 で生徒の支援を行っており、こどもとのやり取りや対応に悩みを抱えることが多く見受けられたので、困りごとをシェアし、専門家からのアドバイスをもらう機会にした。

こども支援者に必要と思われる質疑応答は配布冊子にまとめた。

②調査活動「こども若者の声をきくヒアリング調査」「居場所調査」

(1)高校生からのヒアリング

通信制や定時制の高校生もしくは卒業生 12 名からヒアリングを行った。社会的支援策の薄い中学校卒業後のこどもたち自身から教育環境や居場所について直接聞き取りを行った。

(2)市民団体や施設への調査

・居場所活動をしている市民団体や施設（6 か所）に居場所についてのヒアリングを直接行った。

・公的な支援施設や NPO 等による居場所について聞き取り、情報をまとめた。

<団体>

	NPO 法人ビブレイブレ、NPO 法人しんみらい、ikicia、NPO 法人みんなの安心できる居場所のあん、浜松学生プロジェクト、昆虫食倶楽部。 (3)ヒアリングの質問設定 ・昨年度のアンケート調査で協力関係にあった静岡大学の笹原恵情報学部長の勉強会を開催しクロス集計など高度なアンケート分析を行い、家庭の経済状況や外国ルーツの有無と所属する学校の種類、自己肯定感の関連性が明らかになり、より具体的なヒアリング質問内容を作成した。 (4)資料の作成 「訪問型得意支援」でひろったこどもの声、「こども若者の声をきくヒアリング調査」「居場所調査」をまとめ、みんなの円卓会議の資料として使用した。 ③こども若者の声をきいて「居場所」を考えるみんなの円卓会議 概要 「こども若者」のための様々な居場所づくりについての情報共有や意見の交換を行った。得意支援活動で得られた課題、②ヒアリング調査の内容を共有し、同時に、子ども食堂や学習支援、遊び場づくりなど、それぞれ異なる子ども支援活動を行う団体同士が顔の見える関係になるよう、互いのつながりを強化することができた。 開催時期：2024 年 1 月 26 日(日)13:30～17:00 場 所：入野協働センターホール、101 会議室 参加者：こども若者 7 名、市議会議員 8 名、フリースクール関係者・教員・スクールソーシャルワーカー・こども支援者・保護者など大人 21 名（オブザーバー 2 名含む）グループコーディネーター 6 名、記録係 6 名、スタッフ 3 名。合計 51 名。 テーマ：「大人の都合、こどもの都合」「どんな居場所があったらいいと思う？」 会議の進行方法 ・円卓会議では、6 人 1 組（ファシリテーター 1 名、こども支援／居場所づくり活動者 1～2 名、議員 1～2 名、こども／若者 1～2 名）計 6 グループになってチームとなり、円の形をしたダンボールと模造紙を膝の上に乗せ、意見を言ったり書いたりするアイテム「えんたくん」を用い、立場の関係がなく話せる雰囲気を作った。 ・大人にはない感性で「こども若者」の居心地の良い場所、高校生たちの声をきく場となるよう、「相手を否定しない」等のグラドルールを設けた。 報告書の作成と配布 ・円卓会議で出た意見・提案を得意支援、調査活動の内容とともに報告書として冊子にまとめた。100 部作成し、関係する子ども支援団体、中間支援団体へ配布。
事業目的の達成度	1. 多様な困難を抱えるこども若者の「居場所づくり」を支援した。 訪問型得意支援、個別ヒアリング、円卓会議それぞれがこども若者の居場所として機能していた。不登校・ひきこもりや経済的困窮、外国ルーツ、親元を離れて自立援助ホームで生活するこども、通信制・定時制に通う高校生、通信制大学生生などの多様なこども若者と関わった。複合的な困難を抱え、生きづらさを感じ、声をひろわれにくいこども若者の声をきくこと、居場所づくりを行うことができた。 また、こども若者の声を冊子にまとめ、充実した内容となったが、地域に広く配布、周知し居場所づくりや居場所づくりをしたい大人へ繋げ、みんなで「住みよい地域」をつくるという部分は課題である。 2. 西地域に在住の中学生・高校生たちの声をきき、自尊感情を高め、地域社会への関心につなげることができた。 訪問型得意支援では、小学校から不登校で家族以外とのコミュニケーションが難しい中学 3 年生が通信制高校への進学を決めた。ひきこもりや家族以外とのコミュニケ

	ーションの難しさを抱えていても、安心できるプライベート空間である個別オンラインでの学びの支援がきっかけとなりえる例である。 また西地域在住の外国ルーツの中学生は、日本に移住してから1年、言語の問題や日本文化の理解が難しく感じていたのだが、訪問型得意支援の中で講師と信頼関係が育まれ、日本語の日常会話が上達し、英語の勉強も進めることで自ら進路を選択し高校進学が決まった。 そしてヒアリングは12名に実施し、西地域在住または通学のこども若者6名が含まれている。このヒアリングと円卓会議を通し、こども・若者たちの声を安心して届けられる居場所や大人がいるということを伝えることが出来た。その中で自尊感情が自然に高められ、地域や社会への興味関心につながるように働きかけることができ、またこういった場に参加したいという声や地域にある施設（資源）について意識させることが出来た。 3. 地域づくりの担い手になるこども若者の育ちを支援することができた。 訪問型得意支援・ヒアリング・円卓会議で出会ったこども若者はそれぞれに話を聞いてくれる大人との出会いがあり、そのような場が提供されることの大切さについて考えるきっかけとなっていた。 また、円卓会議の中でこども・若者の声を普段聞く機会がなかった大人が彼らと話すことで、こども若者の考え方や困り事などに触れて、取りこぼされているこども若者も大切な地域の一員として意識できるようになった大人もいた。
地域資源の活用度	・西地域の小学校・中学校に勤務する外国人支援員や定時制大平台高校のSSWとの連携により訪問型得意支援の対象者を紹介してもらった。また西地域在住の3名が得意支援講師として協力してくれた。 ・ヒアリングや円卓会議にて、西地域で居場所活動をしているNP0法人みんなの安心できる居場所のあんの協力を得て円卓会議の広報やヒアリング対象者を探した。 ・定時制大平台高校にヒアリングを依頼し、数名の対象者から話を聞くことが出来た。また、円卓会議の参加に関する広報の協力も得ることが出来た。 ・円卓会議には上記の団体や生徒に加えて、西地域を中心として活動するこども支援活動者や居住者に参加の呼びかけを行った。 ・円卓会議は西地域内にある入野協働センターで行い、入野協働センターの存在を子ども支援者や若者に伝える役割も果たした。
地域への貢献度	・浜松市の行っている集団型学習支援教室は増えているが、その教室に通う力のない「こども若者」、ひきこもりや不登校で自宅を出られない「こども若者」、集団が苦手な「こども若者」、学習以前の支援が必要な「こども若者」は取り残されている。 個別訪問型での得意支援はそのような「こども若者」を支援し、個々のこども若者の自尊感情が芽生える様子、自ら進路を決める力を発揮するこども若者の姿を見た。 最初の社会との繋がり的一步として個別訪問型の得意支援だからこそ踏み出せたという事例がある。 また困っている様子に気づいてくれる大人の存在と、困っている、分からない、助けてほしいと伝えられる場が用意されていれば、自尊感情を育てるための次の一歩が踏み出せる。このような事例を積み上げていくことで、浜松市において個別訪問型の得意支援が地域に必要なものであると認識され、よりよい地域になるための選択肢の1つとして提案することで貢献できたのではないかと。（出張市長室にて報告、及び、配布冊子に事例の紹介） 複合的な困難を抱えたこどもに寄り添うために、養護教諭、担任にも協力をいただきながらの支援となったが、無事に卒業を迎え、学校側からもお世話になりありがと

	うございましたとの言葉をいただきました。 ・SSW は学校で子どもの面談をしているため、その内容の共有や得意支援の講師はどのように関わって行くとよいかも共に考えていけた。外国人支援員との連携では日本語のできない親の考えを共有してくれた。このようにひとつの立場からでは出来ないことを、複層的にカバーしながら、色々な大人がひとりのこどもの成長を見守っているということが、こども自身にも伝わっているはずである。 ひとりのこどもが抱えている問題は複雑で、どのような専門家であっても簡単に解決できるものではない。 生きづらさの中にも、誰かが見ていてくれる、困ったときには頼っていいのだということを伝え、手を離さないでいることが若者の自殺予防の観点からも大切なことと考えて支援を行った。 ・ヒアリングで若者の声を聞くことで居場所についての意見を得ることも出来たがそれと同時に話を聞いてくれる大人の存在が若者が知ることで「地域にもこういう大人がいるんだ」という安心感や愛着へも繋げることが出来た。 ・「居場所づくり」の問題は浜松市全体の課題だが、特に西地域には、居場所を求めている若者は多いが気軽に立ち寄れる施設が少ないということが分かった。しかし円卓会議により支援をしたいと思っている大人の存在が明らかとなり、若者とも繋がれたことで、今後居場所づくり活動が活発化する可能性も見込める。
財政支援の 妥当性	・中間支援 NPO として、人と人、人と物、人と団体などをつなぎ、社会課題を共に考えていく仲間を増やしていきながら公益性の高い活動となった。（その都度専門家を交えて、広がりを持たせた事業を行ったので、団体のみの資金では運営が困難な実態がある。） ・浜松市の行う「こども若者」施策の足りない部分を民間ならではの柔軟性、ネットワークの軽さにより補った。行政施策では得ることが出来ない横の繋がりにより、貴重なこども若者の声をより多くの様々な立場の大人へ伝えることが出来た。
費用対効果	・現在の「こども若者」施策からこぼれてしまっている「こども若者」はなんらかの形で傷ついたり、大人との関係を築くことに時間がかかる子もいる。そういった子のペースで歩みを進めるにはスタッフの労力・時間を使うため、人件費が多くかかってしまった。しかし得意支援事業においては講師・こども間に立つスタッフの活動により事業目的を果たすことが可能になった。 ・得意支援・ヒアリングの場・円卓会議それぞれが子ども自身が安心して自分を出せる居場所になっていた。具体的なこども若者の声は別冊の活動報告書にまとめることで、より多くの人々に成果を伝えることができた。
今後の方向性	・居場所づくりの事業は継続していくが、訪問型得意支援・ヒアリング・円卓会議においては運営するためのスタッフの人件費が多くかかる。また困難を抱えたこども若者に関わる事業は連絡伝達にさらに時間を要する。そのため、人件費やスタッフ交通費などを含む事業設計をしていく予定である。 ・多様な困難を抱えるこども若者の居場所について当事者たちの声をきくことにより、現状課題と今後の展望を他の同様の活動者と共有することができた。より一層ネットワークを強化し、安定的資金を得ながらその具現化を可能にできるよう、次年度はモデル事業を行う予定である。
備考	

第11号様式（第10条関係）

収支決算書

1 収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
補助金	666,000	668,000	0	△2,000	地域力向上事業(市民提案による 住みよい地域づくり事業費補助 金)
計	1,332,587	1,337,496	0	△4,909	

2 支出の部

単位：円

区分		決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
				増	△減	
報償費		410,750	513,000	0	△102,250	・得意支援講師謝金：1,500 円×216.5 時間=324,750 円 ・勉強会 臨床心理士謝金：10,000 円 ・調査協力：3000 円×6 団体=18,000 円 ・調査アドバイス団体：5,000 円×3 団体=15,000 円 ・円卓会議ファシリテーター：5,000 円×5 名=25,000 円 ・円卓会議記録：3,000 円×6 名=18,000 円
賃金		678,894	512,736	166,158	0	・984 円×179.5h=176,628 円 ・1,034 円×485.75h=502,266 円
旅費		96,340	122,700	0	△26,360	・得意支援講師交通費：62,140 円 ・高校生交通費：2,000 円×12 名=24,000 円 ・円卓会議記録係交通費：1000 円×6 名=6,000 円 ・駐車料金：4,200 円
需用費	消耗品費	28,686	36,000	0	△7,314	・文具、紙、記録メディア、書籍、調査報告書ファイル（100 冊）：18,141 円 ・えんたくん用紙：4,400 円 ・円卓会議飲料、お菓子代：6,145 円
	食糧費	0	0	0	0	

	印刷製本費	10,417	30,000	0	△19,583	・円卓会議チラシ印刷：1,917 円 ・調査報告書印刷代：85 円×100 冊＝8,500 円
役務費	郵便料	5,160	5,060	100	0	・配布報告書・後援報告等送付：4,400 円 ・チラシ送付：540 円 ・後援申請：220 円
	手数料	5,720	11,880	0	△6,160	・振込手数料：5,720 円
委託料		85,000	85,000	0	0	・チラシデザイン費：25,000 円 ・笹原研究室委託費（調査アドバイス/分析）：60,000 円
使用料及び賃借料		11,620	21,120	0	△9,500	・得意支援会場費：8,960 円 ・円卓会議会場費：2,460 円 ・調査会場費：200 円
	計	1,332,587	1,337,496	166,258	△171,167	

※報償費について、上記とは別に講師 2 名に団体スタッフに対し、14 時間分 21,000 円を支払い。

助成事業 No. 6

< 令和6年度 > (中央区 西行政センター)

(1) 事業名	地域の子どもたちと「庄内へちま×和紙」を通じた交流授業体験と広報	(2) 採択回数	1回目 (補助率50%以内)								
(3) 実施団体名	庄内半島ドリームプロジェクト「庄内へちま×和紙」実行委員会										
(4) 事業の目的	1 地域のこどもたちと、庄内の魅力を体験イベントを通して一緒に考えること 2 「庄内へちま」を復活させ、こどもたちと一緒に「庄内へちま」の新しい使い方を考えること 3 地域プロモーターとこどもたちの交流を通し、こどもたちが伝える力を養うこと 4 「庄内へちま×和紙」ブランディングを通し、地域を活性化させること 5 地域住民に庄内地区の価値を伝えること										
(5) 事業の成果 (内容)	【イベントの概要】 <table border="1"> <tr> <td>イベント名</td><td>へちま和紙作り体験及びプロジェクト委員会</td></tr> <tr> <td>実施時期</td><td>1月から2月</td></tr> <tr> <td>実施場所</td><td>オイスカ高校、庄内学園、庄内協働センター、鹿島神宮等</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 1 こども・学生を対象としたへちま和紙作り体験 浜松とへちまの歴史、地域の魅力向上に関する授業及びへちまを混ぜた和紙作りの体験。 ・(1月29日)オイスカ高校1年生15人、教員6人 ・(2月5日)庄内学園5年生45人、6年生62人、教員6人 2 地域住民を対象としたへちま和紙作り体験 ・(令和7年1月26日)地域住民30人参加 ・(2月8日)地域住民15人参加 ・(2月23日)地域住民17人参加 3 プロジェクト委員会の開催 へちま和紙作り体験に興味を持った5～6年生の生徒25人により、 2月18日、20日、25日の昼休みにへちま和紙の新たな使い方などの検討。 </td></tr> </table>			イベント名	へちま和紙作り体験及びプロジェクト委員会	実施時期	1月から2月	実施場所	オイスカ高校、庄内学園、庄内協働センター、鹿島神宮等	内容	1 こども・学生を対象としたへちま和紙作り体験 浜松とへちまの歴史、地域の魅力向上に関する授業及びへちまを混ぜた和紙作りの体験。 ・(1月29日)オイスカ高校1年生15人、教員6人 ・(2月5日)庄内学園5年生45人、6年生62人、教員6人 2 地域住民を対象としたへちま和紙作り体験 ・(令和7年1月26日)地域住民30人参加 ・(2月8日)地域住民15人参加 ・(2月23日)地域住民17人参加 3 プロジェクト委員会の開催 へちま和紙作り体験に興味を持った5～6年生の生徒25人により、 2月18日、20日、25日の昼休みにへちま和紙の新たな使い方などの検討。
イベント名	へちま和紙作り体験及びプロジェクト委員会										
実施時期	1月から2月										
実施場所	オイスカ高校、庄内学園、庄内協働センター、鹿島神宮等										
内容	1 こども・学生を対象としたへちま和紙作り体験 浜松とへちまの歴史、地域の魅力向上に関する授業及びへちまを混ぜた和紙作りの体験。 ・(1月29日)オイスカ高校1年生15人、教員6人 ・(2月5日)庄内学園5年生45人、6年生62人、教員6人 2 地域住民を対象としたへちま和紙作り体験 ・(令和7年1月26日)地域住民30人参加 ・(2月8日)地域住民15人参加 ・(2月23日)地域住民17人参加 3 プロジェクト委員会の開催 へちま和紙作り体験に興味を持った5～6年生の生徒25人により、 2月18日、20日、25日の昼休みにへちま和紙の新たな使い方などの検討。										
(6) 総事業費	619,310円	(7) 補助金額	287,000円								
(8) 評価	項 目	ランク									
		A	B	C							
	1 事業目的の達成度	高い	普通	低い							
	2 地域資源の活用度	高い	普通	低い							
	3 地域への貢献度	高い	普通	低い							
	4 財政支援の妥当性	高い	普通	低い							
	5 費用対効果	高い	普通	低い							
(9) 意見等											
1 事業目的の達成度 ・こどもたちがへちまの新たな活用方法を提案する機会を提供することができた。 ・地域住民約60人にへちま和紙作りを体験してもらい、庄内地区の魅力を再検討する機会を提供できた 2 地域資源の活用度 ・庄内学園やオイスカ高校という地域の教育機関の協力を得ながら事業を実施した。 3 地域への貢献度 ・イベント参加者に対し、地域の魅力を再確認する機会を提供できた。 ・イベントの中で庄内地区の魅力を発信することができた。 4 財政支援の妥当性 ・和紙作り体験等により、新たなブランド創出に向けた検討の機会を提供できた。 5 費用対効果 ・地元のラジオで事業広報を行うなどにより、少ないコストで多くの方に周知ができる工夫がみられる。 ・事業の性質上、参加人数に限られる。											

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

事業名	地域の子どもたちと「庄内へちま×和紙」を通した交流授業体験と広報
事業主体名 (共催、後援、協力等)	庄内半島ドリームプロジェクト「庄内へちま×和紙」実行委員会
実施時期	令和6年12月16日(月) ～ 令和7年3月20日(木)
実施場所	庄内学園・オイスカ高校・鹿島神社・庄内協働センター・クリエート浜松
参加人数	団体スタッフ 20名、参加者 200名
事業の内容	1 テキストの作成 現在の庄内地区の紹介、庄内地区で盛んに行われていた産業の歴史、浜松市とへちまの関係性、へちま和紙の作り方、へちま和紙を使った地域活性化について学べるテキスト(全4ページ)と、ワーク冊子(全4ページ)をそれぞれ450部印刷した。後述のへちま和紙作り体験で生徒や参加者に配布し、220部配ることができた。また、生徒が記入したワーク冊子の写しを保管し、子どもたちの目線から見た庄内地区の魅力と課題、へちま和紙の活用方法などの情報を入手することができた。 2 子ども・学生を対象としたへちま和紙作り体験 庄内学園及び浜松オイスカ高校にて、浜松とへちまの歴史、地域の魅力向上に関する授業を行い、へちまを混ぜた和紙作りの体験を実施した。 (1) オイスカ高校1年生を対象とした和紙作り体験 開催日：令和7年1月29日(水) 13:30～ 参加者：生徒15名、教員6名 (2) 庄内学園5年生を対象とした和紙作り体験 開催日：令和7年2月5日(木) 8:30～(前半：体験会、後半：授業) 参加者：生徒45名、教員3名 (3) 庄内学園6年生を対象とした和紙作り体験 開催日：令和7年2月5日(木) 8:30～(前半：授業、後半：体験会) 参加者：生徒62名、教員3名 3 地域住民を対象としたへちま和紙作り体験 (1) クリエート浜松 開催日：令和7年1月26日(日) 10:30～ 参加者：地域住民30名

	(2) 庄内協働センター 開催日：令和7年2月8日（土）13：00～ 参加者：地域住民15名 (3) 鹿島神宮 開催日：令和7年2月23日（日）10：30～ 参加者：地域住民17名 4 プロジェクト委員会の開催 庄内学園でのへちま和紙作り体験の後、特に興味を持った5～6年生の生徒25名によって組織された。学校の昼休みに集合し、計3回へちま和紙の新たな使い方などを話しあった。 1回目：令和7年2月18日（火） 内 容：和紙を使って作れる製品を考えるため、各自紙を使って和紙製品のモデルづくりを行った。 2回目：令和7年2月20日（木） 内 容：1回目で作った和紙製品をプロジェクト委員同士でシェアした。 3回目：令和7年2月25日（火） 内 容：令和7年度に向けたプロジェクト委員会の方向性を話し合った。 5 事業の広報活動 令和7年1月22日・29日に、実行委員長の須山嘉七郎がFMハローに出演し、事業の宣伝を行った。 また、事業を紹介するチラシを2000枚、ポスターを100枚印刷し、庄内学園やオイスカ高校の生徒・教員に配布したほか、小中学校や協働センターといった公共施設で配架・掲示した。印刷したチラシとポスターはすべて配布・掲示できた。
事業目的の 達成度	・地域の子どもたちと、庄内の魅力を体験イベントを通して一緒に考える。 庄内学園の5・6年生やオイスカ高校の1年生にへちま和紙を作る体験を提供することができ、へちまの活用方法や和紙作り文化に興味を持ってもらえた。

	・「庄内へちま」を復活させ、子どもたちと一緒に「庄内へちま」の新しい使い方を考える。 体験を通し、和紙にへちまを混ぜるという今までになかったアイデアを子どもたちに伝えることができ、子どもたちもへちま和紙の活用方法を真剣に考え様々なアイデアを出してくれた。「庄内へちま」の復活に向け、一歩前進したと考えている。 ・地域プロモーターと子どもたちの交流を通し、子どもたちが伝える力を養う。 へちま和紙作り体験授業を通し、庄内地区を盛り上げようと日々努力する地域プロモーターとの交流が実現し、庄内地区を盛り上げたいという熱意が子どもたちに伝わった。また、プロジェクト委員会には25名の生徒が参加してくれて、へちま和紙の活用方法を自分なりに考えて必死に伝える姿が見られ、子どもたちの「伝える力」の向上につながったと考えている。 ・「庄内へちま×和紙」ブランディングを通し、地域を活性化させる。 事業を通し、多くの子どもや地域の方々に庄内地区の魅力やへちま和紙について知ってもらえた。庄内地区の活性化に一歩前進したと思われる。 ・地域住民に庄内地区の価値を伝える。 地域住民向けのへちま和紙作り体験会には、合計60名が参加してくれた。へちまの使い方や和紙の魅力について、参加者から「面白い」「庄内地区の価値に気づけた」とのコメントをいただいた。
地域資源の活用度	・ヒト 庄内学園、オイスカ高校など地域の教育機関の協力のもと、へちま和紙を地域の子どもたちに伝えるという目的を果たすことができた。また、地域活動団体である「ぷらっと庄内」にも広報の面で協力を頂いたり、庄内地区を盛り上げるために活動する地域プロモーターにも和紙作り授業の講師やサポート役をやってもらったりと、地域の皆さんに支えられて事業を実施することができた。 ・モノ 今回へちま和紙作りに使用したへちまは、浜松へちま・ミライから購入した主に庄内地区で栽培されたものである。地元で栽培された作物を活用して、事業を実施できた。

	・コト 庄内地区でかつて農業が盛んに行われていたという歴史、浜松とへちまの歴史、遠州地方の和紙作り文化など、浜松市や庄内地区が誇る歴史や文化を織り交ぜながら事業を実施できた。
地域への 貢献度	・最初のアンケートでは「大人になっても庄内地区に残りたい」と答えた生徒が全体の3分の1程度だったが、事業を通して庄内地区の魅力に気づき、地域資源のブランド化に興味を持ってくれた生徒が一定数いた。事業を実施することで、庄内地区から若者が流出するのに歯止めをかけ、庄内地区の活性化につながっていくと考えている。 ・庄内地区は多くの魅力を有する地域だが、住民がその価値に十分気付いていない状態が続いていた。事業を通し、庄内地区の歴史、へちま和紙の魅力を多くの方々に知ってもらい、地域住民の郷土への理解や愛着を高め、自分たちが暮らす庄内地区に誇りを持てるようになったという方が増えた。
財政支援の 妥当性	和紙作りの原料はやや高価であるが、和紙作り体験を受けるのは小学生や高校生なので、参加者から高額な参加料を徴収することはできなかった。今回補助金を受けたことにより、参加者からあまり参加費を取ることなく事業を実施し、へちま和紙の魅力を多くの方に伝えることができた。
費用対効果	本年度は、庄内学園の5・6年生、オイスカ高校1年生、地域住民のべ60名にへちま和紙作り体験に参加していただいた。また、庄内学園からは、地域資源のブランド化についてもっと知りたいと25名の生徒がプロジェクト委員会に参加してくれて、へちま和紙の活用方法や庄内地区の活性化に向けて積極的にアイデアを出してくれている。へちま和紙の原料は決して安価ではなく、テキスト・ワーク冊子の制作費用も相応の金額となったが、多くの方にへちま和紙の魅力や庄内地区の魅力を知ってもらう機会を提供することができ、事業費に見合った効果を生み出せたと考えている。
今後の方向性	令和7年度も継続して事業を実施する。ただ、地域資源のブランド化に関する項目を追加した新テキストを作成し、庄内学園の6年生とオイスカ高校の生徒には新テキストを配布して体験授業を実施する。 さらに、へちまや楮、トロロアオイといった和紙の原料となる作物の栽培体験も事業として追加する予定である。
備考	

第11号様式（第10条関係）

収支決算書

1 収入の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
補助金	287,000	287,000			地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	619,310	574,980	60,330	△16,000	

2 支出の部

単位：円

区分	決算額	予算額	比較		経費内訳 (単価・数量)
			増	△減	
報償費	36,000	42,000		△6,000	・ 1回 6,000 円×6 回分
需用費 (消耗品)	180,160	160,000	20,160		・ へちま 1kg 20,000 円 ・ 和紙原料 160,160 円 (500 円×292 個+消費税 ー特別値引き 440 円)
需用費 (印刷製本費)	150,150	136,800	13,350		・ テキスト 450 部 54,000 円 ・ ワーク冊子 450 部 22,500 円 ・ チラシ 2,000 部 40,000 円 ・ ポスター100 部 20,000 円 ・ 消費税 13,650 円
委託料	143,000	130,000	13,000		・ テキスト制作 60,000 円 ・ ワーク冊子制 20,000 円 ・ チラシ制作 30,000 円 ・ ポスター制作 20,000 円 ・ 消費税 13,000 円
委託料	110,000	100,000	10,000		・ 和紙作成支援 110,000 円 (25,000 円×4 人+消費税)
使用料	0	6,180		△6,180	
計	619,310		56,510	△12,180	

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	令和6年度地域力向上事業の実績報告について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特徴を活かした事業や課題を解決する事業です。				
対象の区協議会	浜松市中央区協議会西地域分科会				
内 容	詳細は別冊「令和6年度 地域力向上事業 実績報告」のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	西行政センター	担当者	内山 裕介	電話	597-1112

各区協議会委員 様

浜松市長 中野 祐介

令和 7 年度区協議会委員研修会の開催について

日頃より、区協議会の運営に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり「令和 7 年度区協議会委員研修会」を開催いたしますので、ご多忙の折誠に恐縮ですが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 8 日(火) 午後 2 時～午後 4 時(受付：午後 1 時 30 分～)
- 2 場 所 あいホール(浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター)
住所：中央区幸三丁目 3 番 1 号
- 3 内 容 人を動かすまちづくり「行動経済学(ナッジ)を知る」
講師：沖本まどか氏(静岡県立大学経営情報学部講師)

「行動経済学」「ナッジ」とは？

「行動経済学」は、「必ずしも合理的でない人間の行動」を、感情や心理学の知見を取り入れて分析する学問です。

「ナッジ」は、行動経済学の考え方を活用して、ルールや罰則によることなく、小さなきっかけで人の意思決定に影響を与え、行動変容を促す手法です。

「行動経済学」、「ナッジ」は、様々な課題解決の手法として、行政・民間企業でも注目されています。

- 4 出欠確認 出欠は、6 月 30 日(月)までに、次のいずれかの方法でご回答ください。

- ① 下の 2 次元コードからインターネット(スマホ)で回答



<https://logoform.jp/f/ZyRJS>

- ② 別紙「出欠連絡票」に記入して、区協議会事務局または市民協働・地域政策課に提出

その他、ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ	浜松市市民部 市民協働・地域政策課 担当:熊切 松井 TEL : 053-457-2094 / FAX : 053-457-2750 E-mail: shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
--------	---

会場案内図

あいホール（浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター）

住 所：中央区幸三丁目3番1号

電 話：053-412-0350



※車でお越しの方は、住吉バイパスを南進し
駐車場にお入りください。



- ☞開催当日は施設貸切ではありません。区協議会関係者以外のお客様も施設を利用します。
- ☞駐車台数に限りがございますので、車の乗り合いや公共交通機関でのご来場にご協力いただければ幸いです。
- ☞お車でのお越しの方は、受付にてその旨お申し出ください。駐車券を交付します。
- ☞当日の緊急連絡先 053-457-2094(市民協働・地域政策課)
連絡の際、「区協議会の全体研修会の件で…」とお伝えください。

No.	5	提案委員氏名	中野 幸枝
1	「地域課題」		
タイトル : 雑ガミ回収の効率を上げる 背景(根拠) : ① 1人1か月約1キロの雑ガミが燃えるゴミとして出されている(資源としての認識不足、啓発活動不足) ② 回収方法・場所が分かりづらく、燃えるゴミにだしても罪悪感が無い 手段 : ① 燃えるゴミへ入れさせない工夫 ② 子ども達から学ぶ分別教育・・学校の協力 ③ 個人へ成果が見える化できる工夫 ④ 地域が競争して取り組める工夫(競争をサステイナブルな社会へ導く)			
2	他の委員への依頼したいこと		
各地域での取り組み情報や不便な課題があればお聞きしたい			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
各地域屋内回収場ごとの雑ガミ回収量(住民人口に対しての回収率)を調べていただきたい 上記場所週1の回収に対して収集BOXの存在感(大きさ等)をどう意識しているのかをお聞きしたい			
4	提案など		
具体的手段(方法)…上記手段の①～④を個別に記載しました ① 雑ガミ分別袋の作成・・・新聞紙で簡単に作れる ・対象 学校関係(PTA・CS) 自治会や地区社協・シニアクラブ等の地域組織 ② 学校を通して情報発信していき、子ども達が講師となって、分別袋作成研修会(ワークショップ)を実施する ・主催: コミュ協など 多少の予算が必要である ・キャッチコピー: 【雑ガミGO!】・・袋に貼付			

- ③ 例：協働センターにて持ち込んだ雑ガミを計量して、[うごく&スマイル] のようなチャレンジ日付でポイントカード作成し、個人成果への満足度を高める
1 ヶ月 0R10 回の回収量を知り貢献度の情意を高める
ポイント還元法は次策として討議する
- ④ 各協働センターや屋内回収場の毎月の回収量を数値化して、地域が関心を高め、他地域と比較することで地域の新たな施策へと取り組む継続性を醸成させる

【令和7年度第3回中央区協議会西地域分科会】

件名	「障がい」「障害」の表記について
1 回答	①「人物」をいう場合は、ひらがな表記を基本とする。（例）「障がいのある人」 ②法令、条例、規則等の例規文書や団体名、組織名、施設名等の固有名詞などについては「障害」と表記する場合もある。 ・法令、条例、規則等の例規文書 （例）「身体障害者福祉法に基づく身体障がい者支援施策」 【法令名＋一般名詞】 ・団体名や組織名、施設名等の固有名詞 （例）「身体障害者福祉協議会」「障害保健福祉課」 【団体名、組織名】 ・その他漢字表記が適当と認められる場合 （事業名称は一般名詞としての表現か、法令・その他から引用した表現か、個別に判断する）

【令和7年度第3回中央区協議会西地域分科会】

雑がみに関する参考資料

環境部 一般廃棄物対策課

1 雑がみの「もえるごみ」に占める割合

「もえるごみ」の2割が「紙類」であり、そのうち約半分が「雑がみ」と分析されています。(令和5年度)

2 市施設の回収拠点における雑がみ・雑誌の回収量について

市施設（行政センター・協働センター等）に設置された回収拠点での雑がみ及び雑誌の回収量は浜松市全体で約243トンです。(令和5年度)

※雑がみは雑誌とともに回収しており、両者合わせての回収量です。

3 雑がみ回収ボックスの仕様について

協働センターなどに設置している雑がみ回収ボックスは全市共通のもの（概寸：幅60cm×奥行65cm×高さ95cm）を使用しています。

4 市による雑がみ分別推進施策

- ・ 雑がみに関する情報を記載した雑がみ分別袋を配布し、雑がみ分別の周知啓発を行っています。
- ・ 上記の雑がみ分別袋とは別に、若者層への雑がみ分別の周知啓発のため、静岡文化芸術大学の学生のデザインによる雑がみ分別袋を作成し、市のキャンペーンで配布しています。
- ・ 市の封筒・印刷物に雑がみとしてリサイクルできることを一部掲載し、雑がみの分別啓発を行っています。
- ・ 雑がみの減量・資源化は、家庭ごみの減量・資源化に不可欠で重要と考えていますので、引き続き雑がみ分別を推進してまいります。



雑がみ回収ボックス

3 資源物の集団回収

新聞や段ボールや雑がみといった古紙類、アルミ缶等の資源を地域で回収している事例を多数情報提供いただきました。資源物のリサイクルへ日頃よりご協力いただき、ありがとうございます。

今回はその中から、集積所で回収を行っている事例を、2 つご紹介します。

§ 事例 6 §

町内 1 2 か所の集積所で、毎月第 3 土曜日にアルミ缶を回収しています。

- ・回収日に**びん・かんの日に使用するコンテナを設置し、アルミ缶を通常のごみ出し同様、朝 8 時半までに出してもらっています。**
- ・回収日時について、お知らせを作成し、集積所に常に貼り出して周知しています。
- ・収集したアルミ缶は、**集積所から直接契約業者が回収しています。**

毎日利用する集積所で回収するため、住民の方にとって分かりやすく、周知がしやすいメリットがあります。

§ 事例 7 §

スペースのある集積所へ、**資源物回収用のコンテナ（新聞、雑誌・雑がみ、段ボール）を設置し、常時回収しています。**

- ・10 年ほど前から集積所での回収を実施しています。最初は古紙回収ボックス 1 台のみで始めて、土日のみ投入可としていました。
- ・昨年度から、回収ボックスも小さくなり簡単にフタを開いて投入できるので、常時回収できるようになりました。
- ・通常、ボックスに出された資源物は**週に 1 回契約業者が回収しています。**それ以外でボックスが一杯になった際は、随時契約業者へ連絡しています。



●各団体が工夫していること（集団回収全般）●

※集団回収実施団体へのアンケート結果から抜粋



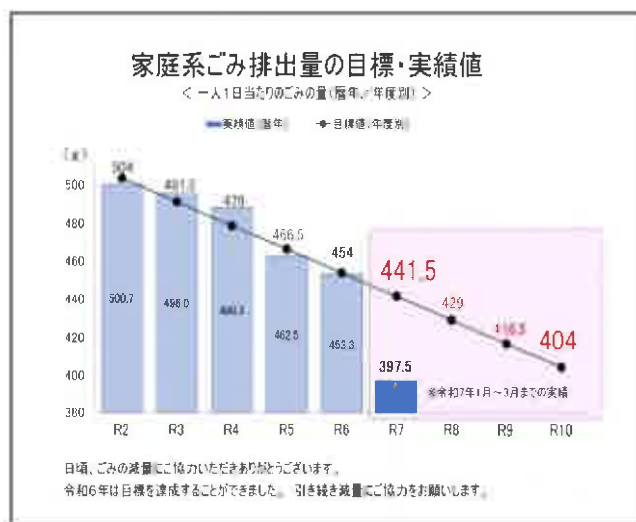
- ・ 雑がみにどんなものが該当するのかを自治会内で周知したことで、回収量が増加した。
- ・ 回収日の周知について、回覧板の代わりに回覧アプリを導入し、回収直前に情報配信をする取組みをしている。
- ・ 回覧板に回収業者の車の写真を載せ、資源物の持ち去りでないことを周知している。
- ・ 回収している資源物について分別が不十分なまま出された事例があった場合に、地域の広報紙（月報）で写真付きで回覧し、注意喚起している。
- ・ 資源物の回収と他の自治会イベントを同日に行うことで、役員の負担を減らしている。

地域課題No.5:「 雑紙回収の効率UP 」(中野幸枝委員)

◆地域で取り組んでいる情報、又は回収率を高めるためのアイデア・提案があれば教えてください。

■地域での取り組み（舞阪町第一弁天島自治会）

- ①浜松市の家庭系ゴミ排出量目標である「令和10(2028)年度＝404g」を達成するために、燃えるゴミとして捨てられている雑紙をリサイクルする事は重要であると認識しています。
- ②自治会の会合時に、ゴミの排出量目標の達成状況、及び燃えるゴミ・プラゴミの有料化に関する行政の検討状況等を自治会員の皆さんに紹介し、雑紙リサイクルの意識付けを行っています。
- ③雑紙の分別については、浜松市が発行している「雑がみ大辞典」を活用してもらうこともPRしています。



■提案（舞阪町砂町自治会）

- ①浜松市の分別収集カレンダーに月1回程度の雑紙の収集日を入れる。
 ○現在の「浜松市家庭用ゴミ袋」を使用。（ゴミ袋は再利用）
- ②地域内に雑紙回収場所を増やす。
 ○現在、舞阪地区は舞阪支所1箇所のみ
 ⇒市立図書館、総合体育館等（公共施設）
 ⇒小・中学校、幼稚園、保育園に設置（環境問題を考える機会にする）

地域課題 雑ガミ回収の効率を上げる

提案委員 中野幸枝委員

2、他の委員への依頼したいこと

○各地域での取り組み情報や不便な課題があればお聞きしたい。

和地協働センターに雑ガミ分別袋を用意しており、

青い大きな袋に分別袋にたまった雑ガミをそのまま入れ

一週間に一度金曜日に収集してくれている。

20 袋位地域の住民が持ってきた雑ガミがたまる。

青い大きな袋にいっぱいになります。

和地地区では、その他古紙の駅にも雑紙入れが出来てきたので、

そちらに出す時もあります。

協働センターの館長さんによると和地地区コミュニティの

雑ガミは、毎回一定量有るので、住民の意識が

高いのではないかとされた。

令和7年度 中央区 区政運営方針

～中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪～



浜松市中央区役所



目次

➤ 中央区長あいさつ	1
➤ 令和7年度 中央区区政運営方針 体系図	2
➤ 市民協働によるまちづくりの推進	4
➤ 令和7年度 基本方針・主な事業	5
①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり	5
②安全・安心に暮らせるまちづくり	11
③共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり	14
➤ 数字で見る中央区	17
・中央区のすがた	18
・区の経営に要する資源	24

「中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪」 を目指して

中央区長の岡安でございます。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

令和7年度の中央区区政運営方針は、令和6年1月の区再編後、初めて本格的に策定するものとなります。こうしたことから、区内の各地域における諸団体の代表者等で構成する中央区協議会委員の皆さまとともに1年にわたり策定作業を進めてまいりました。

今回の区政運営方針は、これまでと大きく変わった点があります。それは、新たにスタートした中央区が、これからの10年間で目指す将来像として「中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪」を掲げたことです。これは今後10年間の中央区の区政における拠り所となるもので、再編で規模の大きな区となった中央区が、各地域の特色を引き続き活かしつつ中央区全体が、より暮らしやすく魅力あふれる区になるようにという思いが込められています。

将来像の実現に向け掲げた3つの基本方針のもと、職員一丸となり、区民の皆さまと一緒にまちづくりに取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。



中央区長 岡安 章宏

令和7年度 中央区

将来像 (期間：令和7～16年度（10年間）)

キャッチ フレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。 これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。 中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

区政運営方針 体系図

基本方針

(期間：単年度（原則、毎年度策定）)

主な事業

(期間：単年度)

①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

P 5
～
P 1 0

②安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱却を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

P 1 1
～
P 1 3

③共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

P 1 4
～
P 1 6

協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の

市民協働によるまちづくりの推進

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会(地域分科会)の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

◆区協議会の運営 【区振興課、各行政センター】

浜松市では、政令指定都市移行に伴い、当時の7行政区すべてに区協議会を設置しました。区協議会は、地域における諸団体の代表者などにより構成し、市が提案する議題についての議論や、地域課題についてその解決策の検討をします。

令和6年1月の区再編後の区協議会は、区ごとに設置する「代表会」と再編前の区協議会が移行する「地域分科会」の2層構造です。中央区では、中央区代表会と中・東・西・南地域分科会を設置し、引き続き各地域の声を集約できるよう運営します。



▲区協議会

◆地域コミュニティ活動の推進 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

「地域住民の皆さまの最も身近な相談窓口」として、区役所や行政センター、支所、協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。また、自治会や地区コミュニティ協議会、NPOなどの地域活動団体を交え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◆地域づくり推進事業 【市民部市民協働・地域政策課】

地域課題や地域振興について多様な主体が話し合う組織である地区コミュニティ協議会の設立を検討している地区を対象として、地域づくりアドバイザーなどの専門知識を有する人材によるワークショップを開催します。

また、コミュニティ担当職員等を対象として、地域づくり先進都市への短期派遣研修や資金調達の手法を学ぶ研修を実施し、地域で活動する団体の相談支援体制の充実を図ります。

① 地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり



◆地域力向上事業の実施 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

住みやすい地域社会を実現するため、区内の地域資源を活かした事業や地域課題を解決する事業を実施します。「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」、「区民活動・文化振興事業」、「区課題解決事業」及び「協働センター等を核とした地域課題解決事業」の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動への支援や、地域団体などと協働した事業に取り組みます。



▲協働センター等を核とした
地域課題解決事業
「楽しく学ぶ防災事業～高台BASE事業～」

◆生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいくくり

【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいくりに親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

その他にも、所管する様々な公共施設において、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

◆公共建築物長寿命化推進事業 【財務部公共建築課】

市が保有する建築物の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、市民に安全で快適な建築物を提供します。

（令和7年度大規模改修対象施設(中央区内):新津協働センター)

◆西図書館移転事業 【市民部中央図書館】

建築後45年が経過する西図書館を、令和7年7月1日一条スマートタウン内に移転オープンします。子供連れや児童が利用するゾーンと静かに読書を楽しむゾーンを区分することで、多様なニーズに対応した環境づくりを行います。

◆（仮称）中央区魅力発信事業（合併20周年記念関連事業） 【まちづくり推進課】

天竜川・浜名湖地域合併20周年記念事業の一環として、中央区の歴史文化や地域資源を活用し、各地域（中・東・西・南）の共通項や特色を新発見・再発見することができるイベントを開催し、中央区の魅力を発信します。

◆＜中地域＞（新規）まちなか文化コミュニティ・フェスティバル

【まちづくり推進課】

中心市街地にある、クリエート浜松や浜松市美術館等の主たる市文化施設と連携し、SNSを活用した事業を行います。

◆＜東地域＞中野町煙火大会開催事業 【東行政センター】

地域で長年親しまれ、大切にされてきた貴重な文化資源である中野町煙火大会（浜松地域遺産）の開催を支援します。

開催予定日：令和7年8月14日（木）



▲中野町煙火大会

◆＜東地域＞俳句の里づくり事業 【東行政センター】

東地域ゆかりの俳人・松島十湖にちなんだ第18回十湖賞俳句大会の実施や、小学生から高校生を対象とした俳句講座など俳句の面白さに触れる各種事業を開催することで、より多くの市民が俳句に親しむ機会を提供します。

俳句大会募集予定期間：令和7年7月1日（火）～9月30日（火）

同表彰式開催予定日：令和8年2月11日（水）

俳句講座実施予定時期：令和7年6月中旬～9月上旬



▲十湖賞俳句大会



◆＜西地域＞舞阪えんばい朝市開催 【舞阪支所】



▲舞阪えんばい朝市 会場

弁天島海浜公園において、浜名湖や遠州灘の海の幸、西地域の地場産品などを販売する朝市を開催します。令和7年度は、5月から6月にかけて計3回の開催を予定しています。

「えんばい」とは、舞阪地区の漁師が漁獲物をみんなで分け合うという風習を表した言葉であり、人々のつながりを象徴する言葉です。

開催予定日：令和7年5月17日(土)、18日(日)、
6月15日(日)

◆＜西地域＞はまなこ夏フェスタ開催 【西行政センター】

浜松市弁天島海浜公園の弁天島花火大会に併せ、「はまなこ夏フェスタ」を開催します。舞阪地区の名産品巡りや海洋生物の自然教室といった浜名湖の観光資源を活用したイベントに加え、ステージでの音楽演奏など「音楽の都・浜松」にふさわしい観光地の活性化とにぎわいを創出します。

開催予定日：令和7年7月5日(土)



▲はまなこ夏フェスタ



▲弁天島海浜公園

◆＜西地域＞浜名湖うなぎまつり開催 【西行政センター】



▲浜名湖うなぎまつり

浜名湖ガーデンパークにおいて、浜松市を代表する地域資源である「浜名湖うなぎ」の魅力や資源の保護を周知するため、浜名湖うなぎまつりを開催します。浜名湖の水産加工品や地場産品の販売、観光資源の広報活動を行い、地域の魅力を広く発信します。

開催予定日：令和7年11月ごろ

◆＜西地域＞おいしい舞阪まるごと体験フェア 【舞阪支所】

舞阪地区及び周辺地区の冬の味覚や豊富な農産物など地場製品の販売、地元水産業に直接触れ合うことができる体験型イベントを開催し、食の魅力の広報と地産地消を推進します。

開催予定日：令和8年2月ごろ



▲大抽選会



▲かきむき体験

◆＜西地域＞文化財の保存と活用 【西行政センター、市民部文化財課】

「重要文化財中村家住宅」や「浜松市舞坂宿脇本陣」などの歴史的施設を活用したイベントの企画に協力し、施設の利用促進と来場者の増に取組みます。また、良好な状態で公開活用するため、老朽化している「中村家住宅」の土蔵屋根瓦の葺き替えと外壁の修繕を行います。



▲重要文化財中村家住宅の春 桜の開花



▲中村家住宅土蔵の改修

◆＜西地域＞伝統芸能の保存と継承 【西行政センター】

雄踏歌舞伎「万人講」の定期公演を1月に開催するとともに、「子供歌舞伎教室」を開催することにより、伝統芸能の保存・継承と広報に努めます。



▲子供歌舞伎教室



▲法眼三略の巻 一条大蔵譚

◆＜南地域＞ビーチコート利用促進事業 【南行政センター】

市内唯一の江之島ビーチコートにおいて、「ビーチサッカー体験会」、「親子でアクティビティ体験会」、「ビーチテニス体験会」を開催し、地域への交流人口を増やすために、ビーチコートの認知度向上による利用促進を図ります。

開催予定日：ビーチサッカー体験会

→令和7年8月2日(土)

親子でアクティビティ体験会・ビーチテニス体験会

→令和7年11月9日(日)



▲ビーチサッカー体験会

◆＜南地域＞中田島オータムフェスタ開催 【南行政センター】



▲中田島オータムフェスタ

遠州灘海浜公園において、浜松まつり会館等と連携して幅広い世代が楽しめるイベント「中田島オータムフェスタ」を開催し、市内有数の観光スポットである中田島砂丘をはじめとする地域の魅力を発信します。

開催予定日：令和7年10月～11月の土曜日(1日)

◆＜南地域＞アカウミガメ（天然記念物）の理解促進と保護 【南行政センター】

文化財(市指定天然記念物)に指定されているアカウミガメの理解が深まるよう、5～8月にかけて親と子のウミガメ教室を開催します。

また、海岸を調査して産卵状況を調査するとともに、卵の保護活動を行います。



▲アカウミガメの産卵

◆家康公ゆかりの地浜松推進事業 【産業部観光・シティプロモーション課】

「家康公ゆかりの地」としての認知度をさらに定着させ、都市ブランドの確立を目指すとともに、継続した誘客を図り、にぎわいを創出します。

令和7年秋頃には浜松城公園にて「出世の街 浜松 家康公祭り」を開催します。祭りでは、令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟！」のPRも実施します。

◆（新規）天竜川・浜名湖地域合併 20 周年記念メインイベント

【企画調整部企画課】

12 市町村による合併 20 周年の節目を記念し、各地域の特産物や地域産業、伝統芸能などを一堂に集めて体感できるイベントを開催します。

開催予定日：令和 7 年 11 月～12 月のうち 2 日間

会場：フラワーパーク、渚園などの屋外施設（予定）

◆（新規）サーフィン国際大会誘致事業 【市民部スポーツ振興課】

遠州灘海浜公園にサーフィンの国際大会を誘致することで、ビーチ・マリンスポーツの聖地としてのブランド価値をさらに創出し国内外へ発信するとともに、交流人口の拡大を図ります。

開催予定日：令和 7 年 5 月 21 日（水）～25 日（日）（5 日間）

② 安全・安心に暮らせるまちづくり



◆交通安全の推進 【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、15年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1からの脱却を目指します。

各地域において、小中高生には交通安全教室の開催により交通ルールを学ぶ機会を提供し、自転車マナーの向上やヘルメット着用率の向上を目指します。また、高齢者には体験型交通安全講習会を開催し、高齢者事故の特徴解説やサポートカー乗車体験等とおして、高齢者の交通安全意識の向上を目指します。

その他にも、路上での街頭広報や商業施設での啓発イベント等、警察や交通安全協会などと連携し、「交通安全に対する意識の向上」と「交通ルールを守る意識の向上」を目指す交通安全啓発を行い、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。



▲体験型交通教室の開催



▲サポートカー体験会



▲中央区東地域交通安全フェア

◆交通事故ワースト1脱出事業 【土木部道路企画課】

事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱却を図ります。

◆**防災意識の啓発** 【区振興課、行政センター】

自治会や学校、各団体等に対し、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行い、各地域における災害特性を伝えつつ、日ごろからの備えの重要性を啓発することで地域の防災力向上を図ります。

また、自主防災隊が主体的に行う防災訓練について、資機材の提供や設営・使用方法のレクチャーなどにより支援を行います。



▲地震体験車の実施

◆**自主防災隊への助成** 【区振興課、行政センター】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

◆**避難所資機材の配備** 【危機管理監危機管理課】

各避難所に簡易ベッド及びプライベート TENT を配備することで、大規模災害時におけるプライベート空間の確保につながる環境改善を行い、市民の安全・安心を確保します。

◆**（新規）学校体育館スポットクーラー整備**

【学校教育部教育施設課、危機管理監危機管理課】

児童生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の避難者の生活環境改善のため、全小中学校及び市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーと非常用発電機を配備します。

◆**自治会への助成** 【区振興課、行政センター、市民部市民生活課】

だれもが安全に利用することができる集会所を新築、改修する自治会を支援します。また、夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED 防犯灯や防犯カメラを設置または維持管理する自治会に対し、その費用を助成します。

◆**行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理** 【区民生活課、行政センター】

福祉・文化・健康など、行政サービスの提供には正確な住民情報が必要です。マイナンバーカードや住民登録・印鑑登録・戸籍などの各種届出を適切に事務処理することで、確実に住民情報を管理します。

また、証明書コンビニ交付への誘導、手続きのオンライン化、届出や申請の手間を省く取り組みなどで、窓口の円滑化を推進します。

◆＜西地域＞舞阪地区表浜防風林再生事業 【舞阪支所】

松枯れが進んでいる防風林を再生するため、クロマツを植樹します。舞阪地区子ども育成会や自然保護・まちづくり活動をしている団体などの協力を得て植樹を行い、景観の維持と防災機能(防風・防砂)を復活します。



▲植樹方法の説明



▲舞阪地区子ども育成会などによる植樹

◆公共用水域有機フッ素化合物対策事業 【環境部環境保全課】

伊佐地川に繋がる北部承水路支流において、有機フッ素化合物が暫定指針値を大きく超過していることから、市民の安全・安心のため浄化対策を実施します。

◆南消防署・浜松第41分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業

【消防局消防総務課、市民部市民生活課】

老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の南支団浜松第41分団庁舎と近隣施設で老朽化する南消防署を複合した施設を整備します。

③ 共生のこころで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり



◆ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課、行政センター】



▲関連グッズの展示

だれもが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座やパンフレットの配架、関連グッズの展示などを通じて啓発に取り組めます。

◆障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができる共生社会のため、各地域に設置した「浜松市障がい者自立支援協議会 エリア連絡会」において、障害福祉事業所や当事者団体、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と情報共有や意見交換を行い、これら多機関が連携することで、身近な地域での支援体制の充実を図ります。



▲エリア連絡会での活動報告並びに意見交換

◆安定した生活の実現と自立に向けた支援 【中央福祉事業所・生活福祉第二課】



▲浜松市ジョブサポートセンター

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◆生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。それに伴い、身体機能、認知機能の低下から介護や日常的な支援が必要な人が増え続けています。そのため、高齢者が住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター（高齢者相談センター）など地域の関係機関が協議体を構成し、協議体会議では、サロン活動や家事支援、買物支援、移動支援等の情報を共有するとともに、日常的な生活支援・介護予防活動などに取り組む体制づくりを推進します。



▲生活支援体制づくり協議体活動

具体的には、地域の課題として、認知症になっても住みやすいまちづくりを挙げた地域では、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知、ひとり歩き高齢者等の見守り体制の構築のための取組等を行っています。

引き続き、住民の主体的な支え合いによる介護予防活動や生活支援サービスを推進します。

◆＜東地域＞高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

【中央福祉事業所・長寿支援課（東）】



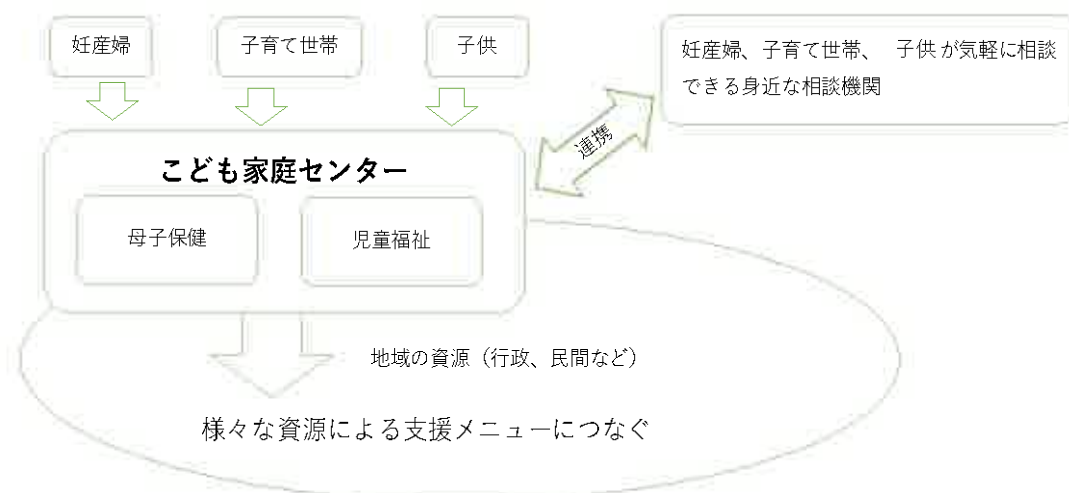
▲元気！いきいきフェア

核家族化が進展するなか、敬老の日に対する意識の高揚を図るため、地域の園児が描いたおじいちゃん、おばあちゃんの似顔絵を展示し、家族間の交流を推進します。

また、高齢者や今後介護が必要となる世代に介護に対する理解と関心を高めてもらうため、各高齢者支援事業の紹介や最新の介護ロボット体験などを行う「元気！いきいきフェア」を開催します。

◆こども家庭センター事業 【中央福祉事業所・児童家庭課、中央健康づくりセンター】

児童福祉（児童家庭課）と母子保健（健康づくりセンター）を一体化し、妊産婦、子育て世帯、子供への包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を設置することにより、切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供など、子育て世帯に対する支援の強化を図り、安全・安心な子育て環境の提供を行います。



◆（新規）地域子育て相談機関の整備 【こども家庭部子育て支援課】

市民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うための地域の窓口として、地域子育て相談機関を設置します。こども家庭センターとも情報共有・連携することで、子育て世帯や妊産婦が教育・保育施設や子育て支援事業などを円滑に使用できる環境の整備に努めます。

（令和7年度設置場所(中央区内):北星児童館、江西児童館、雄踏保育園、与進幼稚園）

◆健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「こども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子供を産み育てることができる相談支援体制の推進及び健康増進の普及促進に取り組みます。

胎児期から高齢期まで切れ目なく支援していく「ライフコースアプローチ」や「中央区の地域特性」などを踏まえた地域保健活動を行うことで、生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組みます。

また、関係団体等とも連携を図り、「健幸都市 浜松」を目指し、健康づくりの輪を広げていきます。



▲幼児への口腔ケア事業
楽しく口を育てる教室「あっぷっぷ」

◆＜東地域＞健康づくり応援事業 【中央健康づくりセンター（東）】

笑顔で生き生きと生活するために、生活習慣病やがん検診の受診啓発を行います。また、健康づくりに関する各種月間に合わせ、身体の健康をチェックする機材などを活用し、自分の健康を振り返る場を設けます。

数字で見る中央区

➤ 中央区のすがた	18
・行政区別の人口・面積等	18
・地域別の人口・面積等	19
・各地域の内訳	20
➤ 区の経営に要する資源	24
・中央区組織と各課業務	24
・職員数	24
・令和7年度当初予算額	25

■ 中央区のすがた

1 行政区別の人口・面積等

区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	人口密度
中央区	282,597	602,315	268	2,247.4 人/km ²
	78.8%	77.1%	17.2%	
浜名区	64,100	154,080	346	445.3 人/km ²
	17.9%	19.7%	22.2%	
天竜区	11,741	24,616	944	26.1 人/km ²
	3.3%	3.2%	60.6%	
計	358,438	781,011	1,558	501.3 人/km ²
	100.0%	100.0%	100.0%	

※「世帯数」、「人口」：浜松市区別・町字別世帯数人口（令和7年4月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：国土地理院令和7年全国都道府県市区町村別面積調（令和7年1月1日時点 小数点以下四捨五入）



2 地域別の人口・面積等

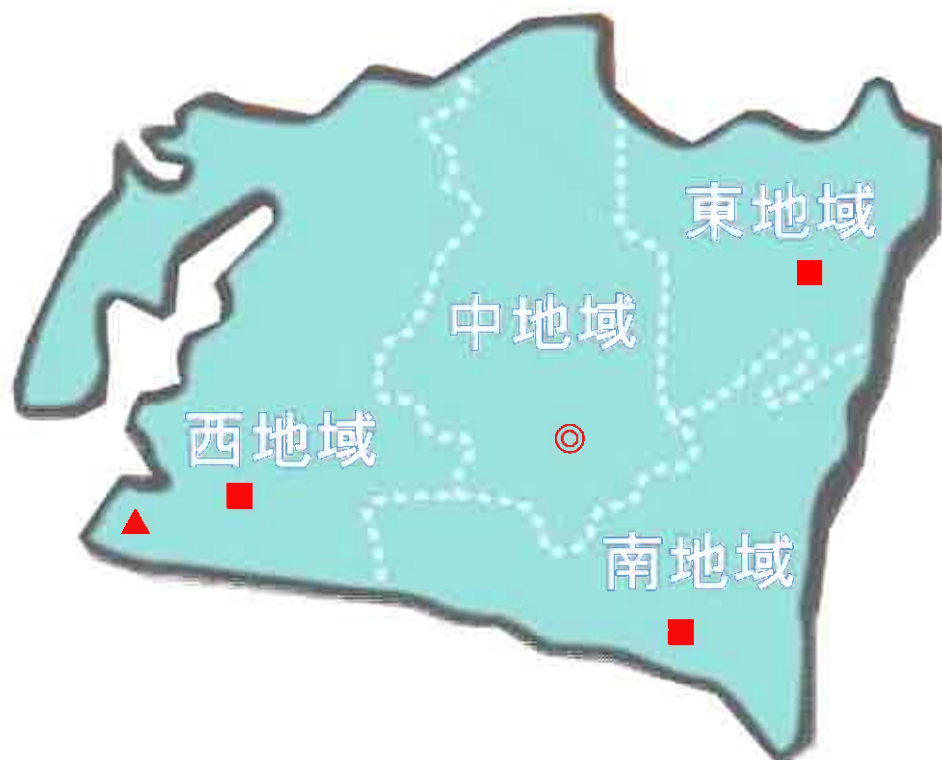
地域名	地区数	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
中地域	14	132,520	268,665	60.5023	200	156
東地域	6	57,920	128,099	46.2900	61	106
西地域	8	45,882	105,225	114.4000	48	61
南地域	7	46,275	100,326	47.0200	59	79
計	35	282,597	602,315	268.2123	*366	402

* 中地域江西地区、南地域白鰐地区及び新津地区の瓜内町、法枝町は、合計時それぞれ1町として計上。

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区分・町字別世帯数人口（令和7年4月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和6年版浜松市統計書（平成19年4月1日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和7年4月1日現在）



◎ 中央区役所

■ 東行政センター、西行政センター、南行政センター

▲ 舞阪支所

3 各地域の内訳

(1) 中地域 (14 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
中央地区	2,827	5,074	0.9450	17	16
アクト地区	5,311	10,096	1.6000	10	10
西地区	6,967	14,125	2.4057	10	10
県居地区	2,742	5,159	0.8230	8	8
城北地区	9,979	20,734	3.4469	20	15
駅南地区	5,024	9,005	1.2560	4	12
江西地区	7,562	14,155	2.8086	15	10
北地区	3,084	5,494	1.0410	4	4
江東地区	8,265	16,623	2.4902	19	13
萩丘地区	35,445	71,647	16.4659	54	11
曳馬地区	17,789	35,897	5.4833	25	16
富塚地区	7,118	15,487	4.0492	*2	6
佐鳴台地区	4,801	9,505	1.4152	6	7
三方原地区	15,606	35,664	16.2723	7	18
計	132,520	268,665	60.5023	*200	156

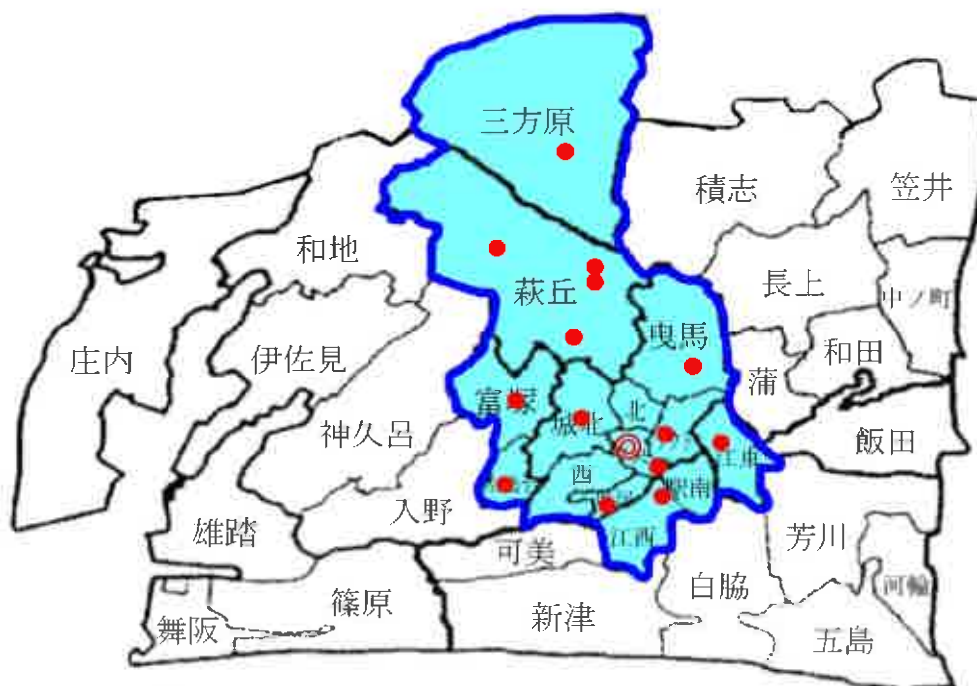
*富塚地区の町数には和合町の一部を含む（ただし、和合町の世帯数、人口及び面積は萩丘地区に含む）。

*萩丘地区、富塚地区の和合町は合計時1町として計上。

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区別・町字別世帯数人口（令和7年4月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和6年版浜松市統計書（平成19年4月1日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和7年4月1日現在）



◎ 中央区役所

● 協働センター、市民サービスセンター

(2) 東地域 (6 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
蒲地区	9,702	20,139	3.6842	10	11
笠井地区	6,392	15,275	10.4881	8	24
長上地区	11,904	25,856	8.8969	8	12
和田地区	9,569	20,131	4.7314	11	12
中ノ町地区	2,560	5,916	4.9342	5	9
積志地区	17,793	40,782	13.5552	19	38
計	57,920	128,099	46.2900	61	106

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区分・町字別世帯数人口（令和7年4月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和6年版浜松市統計書（平成19年4月1日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和7年4月1日現在）



(3) 西地域 (8 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
神久呂地区	5,048	11,559	13.2976	4	4
入野地区	10,726	23,653	8.3753	10	12
伊佐見地区	4,119	10,196	10.4230	4	7
和地地区	4,344	10,591	11.0626	10	7
篠原地区	6,364	14,492	10.2507	3	5
庄内地区	3,969	9,134	19.3062	9	9
舞阪地区	5,106	10,855	4.6100	4	8
雄踏地区	6,206	14,745	8.1446	4	9
計	45,882	105,225	*114.4000	48	61

*合計面積には、浜名湖(28.93km²)を含む。

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区別・町字別世帯数人口(令和7年4月1日現在 住民基本台帳による)

※「面積」：令和6年版浜松市統計書(平成19年4月1日 都市計画調査による)

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会(令和7年4月1日現在)



(4) 南地域 (7 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
白脇地区	9,844	21,756	8.3008	7	9
新津地区	6,261	13,865	9.7050	8	10
五島地区	3,261	6,999	6.9811	8	10
河輪地区	2,117	4,951	3.4222	6	7
芳川地区	10,811	23,726	8.0320	18	22
飯田地区	5,682	12,383	6.5285	8	14
可美地区	8,299	16,646	4.0504	4	7
計	46,275	100,326	47.0200	59	79

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区分・町字別世帯数人口（令和 7 年 4 月 1 日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和 6 年版浜松市統計書（平成 19 年 4 月 1 日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和 7 年 4 月 1 日現在）



■ 区の経営に要する資源

1 中央区組織と各課業務

課 名 等	業 務	電 話
区振興課	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援など	TEL 457-2210
区民生活課	証明・届出(戸籍・住民票)、パスポート、マイナンバーカードなど	TEL 457-2121
まちづくり推進課	生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 457-2778
東行政センター	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援、証明・届出(戸籍・住民票)、マイナンバーカード、生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 424-0115
西行政センター		TEL 597-1112
南行政センター		TEL 425-1120
舞阪支所	窓口サービス、防災、コミュニティ支援など	TEL 592-2111

2 職員数

令和7年4月1日現在(単位:人)

	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員	計
区長・副区長	2	0	0	2
区振興課	18	1	7	26
区民生活課	54	4	136	194
まちづくり推進課	32	6	37	75
東行政センター	38	9	58	105
西行政センター	50	9	58	117
南行政センター	37	5	48	90
舞阪支所	5	2	4	11
計	236	36	348	620

3 令和7年度当初予算額

(1) 事業費

	金額(千円)
区役所費	1,183,121
本庁からの配当	1,722,650
計	2,905,771

(2) 人件費

	職員数(人)	金額(千円)
正規職員	236	1,893,183
再任用職員	36	110,693
会計年度任用職員	348	1,094,485
計	620	3,098,361



浜松市 中央区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2

電 話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776

E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページURL：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/chuo/>

公表：令和 7 年 5 月